

PUBLIC INFORMATION  
**聖籠町**



町のイメージキャラクター  
緑丸



次第浜ふなだまり  
海では「渡りがに」漁の  
最盛期です

広報  
せいろう 2005

11

November No.352

平成 17 年 9 月末現在の  
人口の動き

●人口 13,871 人 (前月比 - 24 人)  
(前年比 + 11 人)

男 6,958 人 (- 4 人)  
女 6,913 人 (- 20 人)

●世帯数 3,845 世帯 前月比 (- 3 世帯)



# 平成16年度 決算

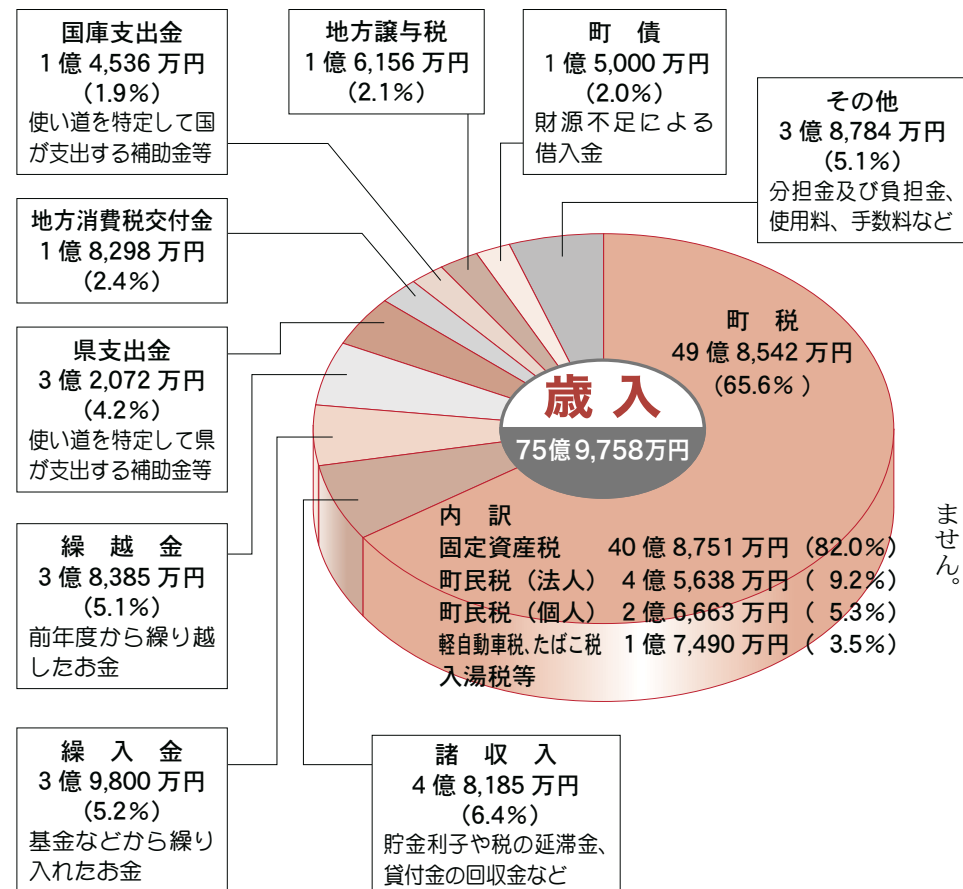
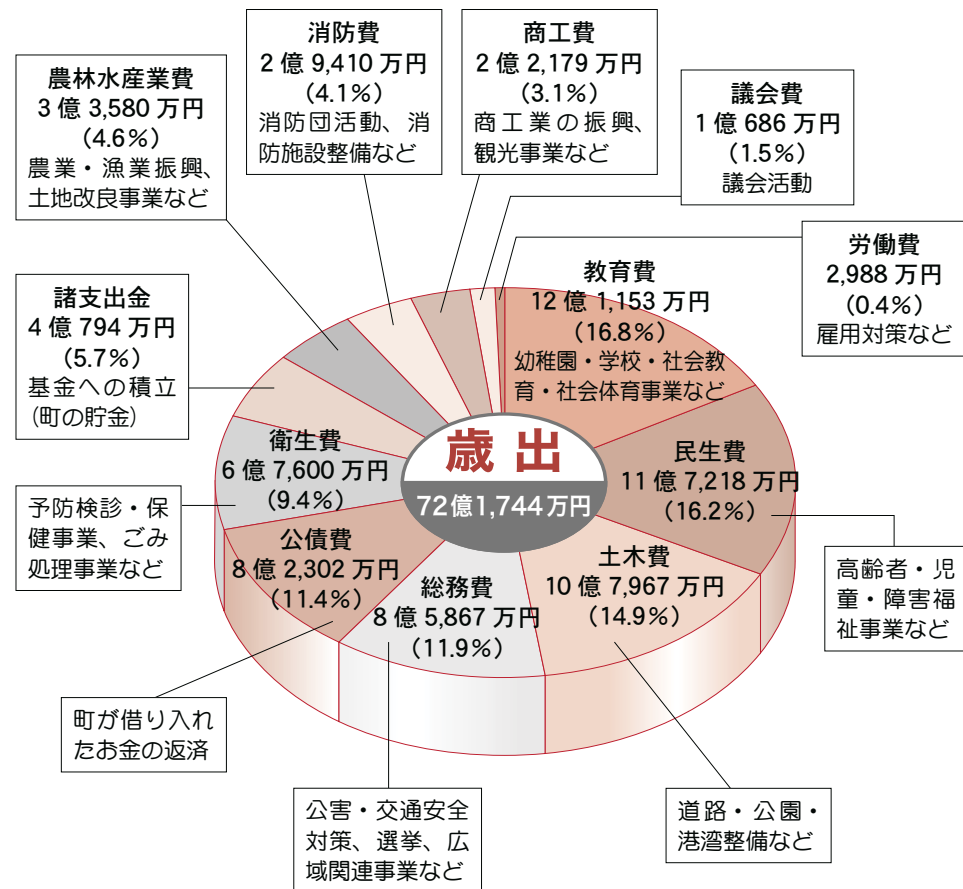
# まちづくりのために 一般会計 特別会計 合計

# 122億円 使いました

このほど、平成十六年度の町の決算がまとまり、九月の定例議会で認定されました。昨年度一年間に使われたお金は、一般会計と六つの特別会計合わせて約百二十一億七千万円でした。  
皆さんから納めていただいた税金がどのように使われたのかお知らせします。お気づきの点、お問い合わせは、役場企画財政課までご連絡ください。  
☎27-1958（直通）

## 平成16年度に行った 主な建設事業

- 町道改良舗装工事 1億 1,723 万円
- 町道消雪パイプ設備工事 3,005 万円
- 東山団地土地・建物購入事業 2,561 万円
- 農道整備工事 2,541 万円
- 道路施設等維持修繕工事 1,868 万円



**決算とは？**  
決算は会計年度（四月～翌年三月）の歳入歳出予算の執行の実績を報告する確定的な計数表です。決算書は会計年度終了後に作成され、監査委員が審査した後、議会の認定で確定します。町長は、決算を議会の議決書と一緒に県知事に報告し、その要点を住民に公表しなければなりません。

## 特別会計決算

### 特別会計とは？

地方公共団体の会計は、本来一つの会計が原則です。しかし、様々な行政需要が求められてきている現在、単一の会計で処理することが難しくなってきました。

そこで次のような特定の事業を一般会計から分けて、わかりやすいように処理するのが特別会計です。

会計名	歳入	歳出	
国民健康保険	事業勘定	10億 4,405 万円	9億 5,872 万円
	施設勘定	1億 5,647 万円	1億 3,799 万円
介護保険	7億 6,503 万円	7億 4,033 万円	
老人保健	9億 4,512 万円	9億 514 万円	
県営開拓パイロット事業	1,032 万円	518 万円	
公共下水道事業	18億 8,590 万円	18億 5,970 万円	
水道事業	収益的収支	2億 2,573 万円	2億 5,579 万円
	資本的収支	9,261 万円	9,262 万円

### ■町債の状況

区分	平成16年度末残高
一般会計	48億 5,300 万円
国民健康保険特別会計	1億 2,100 万円
公共下水道事業特別会計	61億 900 万円
水道事業会計	8億 4,700 万円
合計	119億 3,000 万円

### ■基金の状況

区分	平成16年度末残高
財政調整基金	9億 300 万円
減債基金	8,300 万円
災害救助基金	1億 2,500 万円
土地開発基金	6,300 万円
道路整備基金	1,500 万円
教育振興基金	300 万円
公共用施設整備基金	1,500 万円
公共用施設維持基金	6,900 万円
地域福祉基金	1億 4,600 万円
観音の湯ざぶ～ん館維持基金	1億 1,600 万円
亀代地区多目的屋内運動場施設維持基金	2,000 万円
基金合計	15億 5,500 万円

## 一般会計歳出

# 72億 1,744 万円

## 町民一人あたり（平成17年3月31日の人口）

# 51万 9,839 円

## 一般会計決算

一般会計とは市町村などの会計の中心で行政運営の基本的な経費を処理する会計です。平成16年度、町の歳入は75億9,758万円で、歳出が72億1,744万円となり、差し引き3億8,014万円の黒字決算となりました。

### 公債費比率 10.9%

（平成15年度 8.0%）

公債費とは、町の借入金のうち、一年間に返済しているお金です。一般財源（町税など）に占める割合が、10%を超えないことが望ましいとされています。

### 經常収支比率 73.4%

（平成15年度 79.8%）

一般財源のうち、人件費、事務費、公債費などの必要経費の割合を經常収支比率といいます。この率が高いほど財政に余裕がなく、町村の場合75%を超えると財政面で慎重さが必要になります。

### 財政力指数 1.540

（平成15年度 1.565）

地方公共団体の財政上の能力を示す指数です。この指数が1.0を超えると国からの交付税が配分されません。（不交付団体となります）

# バランスシートからわかること

# 平成16年度 まちの資産477億円



聖籠町では平成12年度分からバランスシート（貸借対照表）を作成しています。これは町がどこから資金を調達し、どんな資産や借金を残したかという状況を総合的に対照表示して資産がどの程度なのかをわかりやすく比較するためのものです。バランスシートに関するお問い合わせは 役場企画財政課 ☎27-1958（直通）までお願いします。

## 平成16年度 聖籠町バランスシート（貸借対照表）公表

（平成17年3月31日現在） （単位：千円）

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1) 総務費	2,825,539	(1) 地方債	4,279,587
(2) 民生費	1,542,428	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費	1,423,582	①物件の購入等	0
(4) 労働費	81,259	②債務保証又は損失補償	0
(5) 農林水産業費	995,041	債務負担行為計	0
(6) 商工費	60,461	(3) 退職給与引当金	1,610,548
(7) 土木費	23,734,142	固定負債合計	5,890,135
(8) 消防費	51,983		
(9) 教育費	13,025,649	2. 流動負債	
(10) その他	88,897	(1) 翌年度償還予定額	573,955
計	43,828,981	(2) 翌年度繰上充用金	0
（うち土地	21,595,036）	流動負債合計	573,955
有形固定資産合計	43,828,981	<b>負債合計</b>	<b>6,464,090</b>
2. 投資等		[正味資産の部]	
(1) 投資及び出資金	1,082,921	1. 国庫支出金	2,677,428
(2) 貸付金	757,112	2. 都道府県支出金	741,369
(3) 基金		3. 一般財源等	37,793,735
①特定目的基金	509,084	<b>正味資産合計</b>	<b>41,212,532</b>
②土地開発基金	63,302	<b>負債・正味資産合計</b>	<b>47,676,622</b>
③定額運用基金	2,000		
基金計	574,386		
投資等合計	2,414,439		
3. 流動資産			
(1) 現金・預金			
①財政調整基金	903,603		
②減債基金	83,633		
③歳計現金	385,285		
現金・預金計	1,372,521		
(2) 未収金			
①地方税	56,405		
②その他	4,276		
未収金計	60,681		
流動資産合計	1,433,202		
<b>資 産 合 計</b>	<b>47,676,622</b>		

※債務負担行為に係る補償等  
 ①物件の購入等に係るもの 350,774 千円  
 ②債務保証及び損失補償に係るもの 1,072,954 千円  
 ③利子補給等に係るもの 509,653 千円

①は、資産額と負債額を平成十五年度と平成十六年度で比較したものです。  
 ○資産とは、町民のための財産で「有形固定資産」、「投資等」及び「流動資産」で構成されています。  
 ○負債は将来に支払うべき債務であり、今後、町民が負担する借金などで、「固定負債」、「流動負債」で構成されています。  
 ○正味資産の総額は、四百七十二億円（町民一人あたり三百四十三万円）で前年度より六億円減少しております。主な要因は、大きな施設の建設や土地の購入がなかったことによるものです。  
 ○負債は将来に支払うべき債務であり、今後、町民が負担する借金などで、「固定負債」、「流動負債」で構成されています。  
 ○正味資産の総額は、四百七十二億円（町民一人あたり二百九十七万円）で前年度より二億円減少しております。正味資産とは、資産形成のために町民がすでに負担した額と、国や県からの補助金の合計額で、現在の資産のうち借金が設定されていない財産の額といえます。

### 資産の内訳

資産総額のうち九十二％を有形固定資産が占めています。有形固定資産とは、土地や建物を中心とした公共施設などです。土地明細と主な施設の様子は、それぞれ②、③のとおりです。  
 投資等とは、各種団体などへの出資や貸し付けのことです。流動資産は、現金あるいは一年以内に現金化が可能な基金や預金のほか、債権として未収金を含んでいます。

### ① 平成15年度と平成16年度の比較

年 度	人 口	資 産	負 債	正味資産	町 民 1 人 あ た り		
					資 産	負 債	正味資産
平成15年度末	13,855人	484億円	70億円	414億円	349万円	50万円	299万円
平成16年度末	13,884人	477億円	65億円	412億円	343万円	47万円	297万円
増 減	29人	△7億円	△5億円	△2億円	△6万円	△3万円	△2万円

### ③ 主な施設の状況

（単位：千円）

施設名	取得年度	耐用年数	取得価格	減価償却累計額	残存価格
役場庁舎	昭和52年	50	910,416	461,768	448,648
亀代小学校	昭和52年	47	967,161	508,058	459,103
蓮野小学校	昭和60年	47	1,117,854	534,003	583,851
山倉小学校	昭和61年	47	1,116,985	527,919	589,066
聖籠中学校	平成12年	47	5,373,059	666,989	4,706,070
町民会館	平成元年	47	3,802,633	1,757,695	2,044,938
亀代多目的屋内運動場	平成7年	22	379,989	134,071	245,918
蓮野多目的屋内運動場	平成8年	22	410,597	131,463	279,134
山倉多目的屋内運動場	平成10年	22	363,727	88,680	275,047
町営聖籠町野球場	昭和60年	30	353,383	184,971	168,412
多目的屋外運動広場	平成12年	30	557,734	68,390	489,344
亀代幼稚園	昭和58年	47	417,328	206,252	211,076
蓮瀉幼稚園	昭和54年	47	340,649	192,286	148,363
蓮野幼稚園	昭和61年	47	370,209	180,523	189,686
学校給食共同調理場	平成元年	47	294,769	154,070	140,699
保健福祉センター	平成4年	50	789,991	276,875	513,116
聖籠保育園	平成8年	22	497,676	168,459	329,217
観音の湯さぶ〜ん館	平成9年	31	1,215,849	395,245	820,604
老人福祉センター	昭和56年	50	259,657	135,447	124,210
蓮のギャラリー	平成11年	22	25,967	4,282	21,685
観音の湯ホテルさぶ〜ん	平成13年	31	350,460	40,134	310,326

### ② 土地明細表

		面積 (㎡)	評価額 (円)		
行政財産	公用財産	本庁舎	9,212.48	92,124,800	
		その他の警察（消防）施設	1,707.04	10,961,558	
		その他の行政機関その他の施設			
	公共用財産	学 校	163,924.00	1,309,828,900	
		公営住宅	13,017.94	76,266,939	
		公 園	93,807.00	432,212,246	
		指定保安林	319,787.00	24,335,790	
		道 路	町民会館等	33,068.99	307,541,607
			体育施設	73,001.06	476,245,892
			幼稚園	27,821.00	251,583,700
			学校給食共同調理場	3,411.87	31,730,391
			保健福祉センター	25,846.25	191,262,250
			保育園	6,969.28	45,915,372
			墓 地	17,621.00	0
その他	289,127.58		811,094,946		
普通財産	宅 地	61,802.11	568,574,732		
	山 林	123,994.00	14,657,936		
	原 野	29,508.00	279,888,090		
	雑 種 地	8,242.00	28,085,932		
	そ の 他	755.07	5,423,936		
合 計	2,793,662.96	21,593,474,920			



# まちづくり計画のためのアンケート結果報告

「まちづくり計画のためのアンケート」の調査結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

この調査は、現在策定を進めている『第3次聖籠町総合計画後期基本計画』に反映させるため、町民のみなさまが日ごろ町政についてどのようなお考えをお持ちになっているかを把握するために実施したものです。

## ※『第3次聖籠町総合計画後期基本計画』とは…

まちづくりの指針である「第3次聖籠町総合計画」の計画期間（平成13年度～平成22年度）を前期5年と後期5年に分け、さらに具体的なまちづくりの取組を定めたものが「基本計画」です。今年度は、後期基本計画（計画期間：平成18年度～平成22年度）の策定に向けて、現在、総合計画審議会の24人の委員のみなさんが審議を行っています。

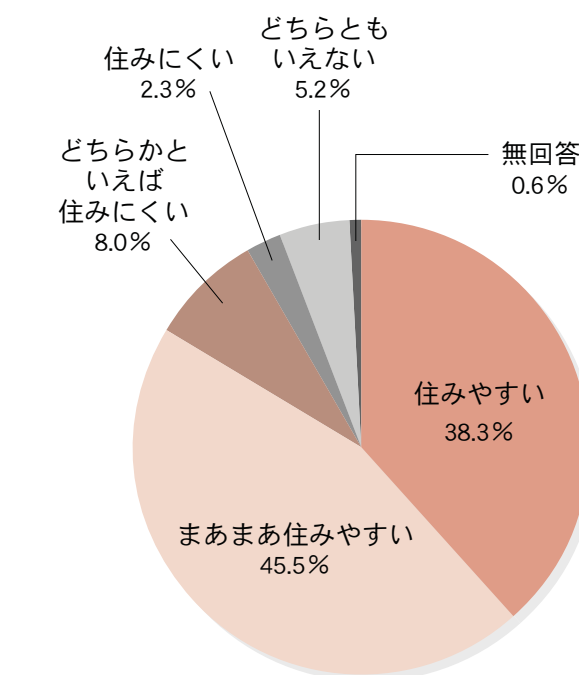
**【調査方法】** 平成17年6月1日現在、20歳以上の町民の方から無作為抽出によって選ばれた1,700人に対し、郵送により実施

**【調査期間】** 6月下旬～7月上旬

**【回答者数】** 773人（回答率45.5%）

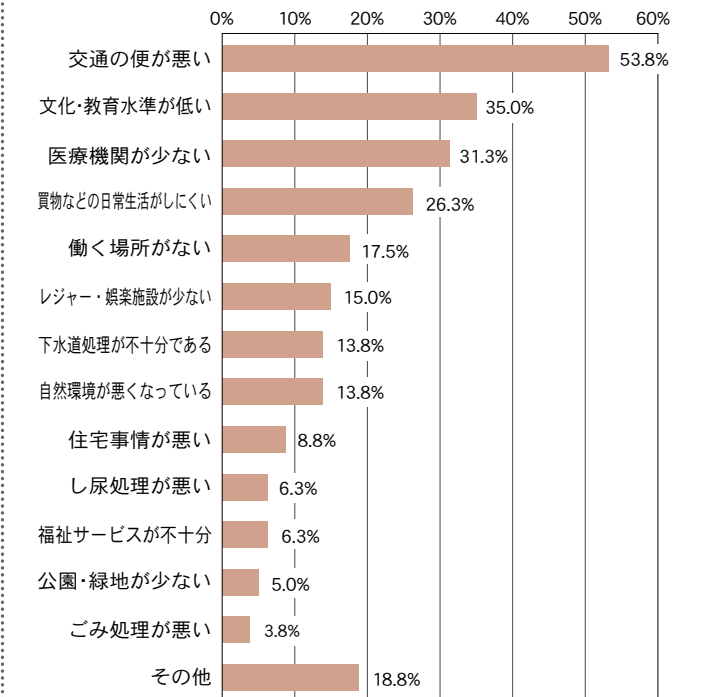
\*\*\*\*\*

## Q01 聖籠町は住みやすいと思いますか。（1つ選択）



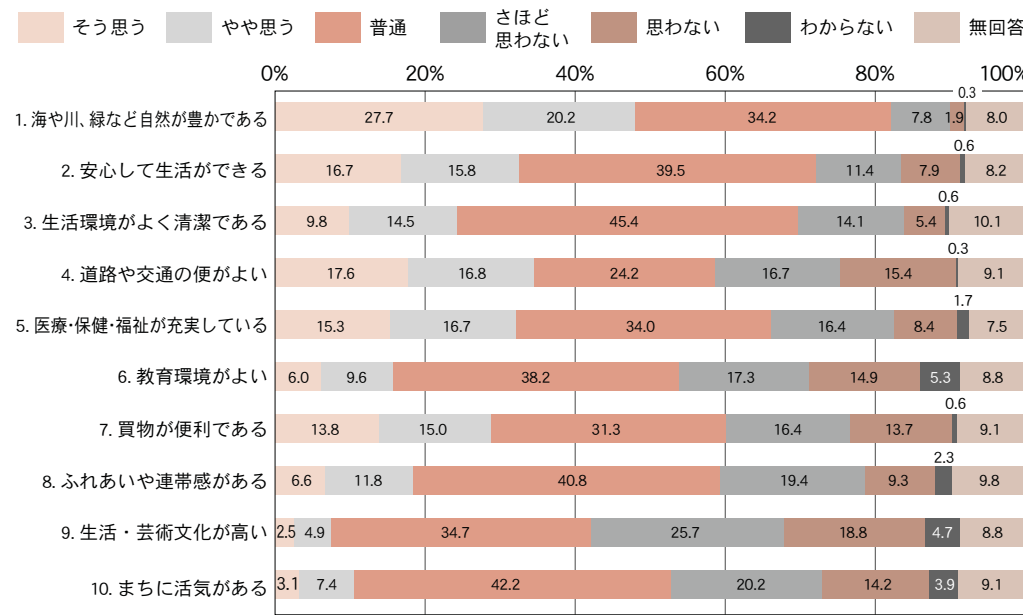
「住みやすい」と「まあまあ住みやすい」を合計すると、全体の8割以上の方が「住みやすい」と考えています。

## Q02 Q1で「どちらかといえば住みにくい」または、「住みにくい」と答えた方にお尋ねします。その理由は何ですか。（3つまで選択）



Q1で「住みにくい」、「どちらかといえば住みにくい」と回答した理由として「交通の便が悪い」、「文化・教育水準が低い」、「医療機関が少ない」などを挙げています。

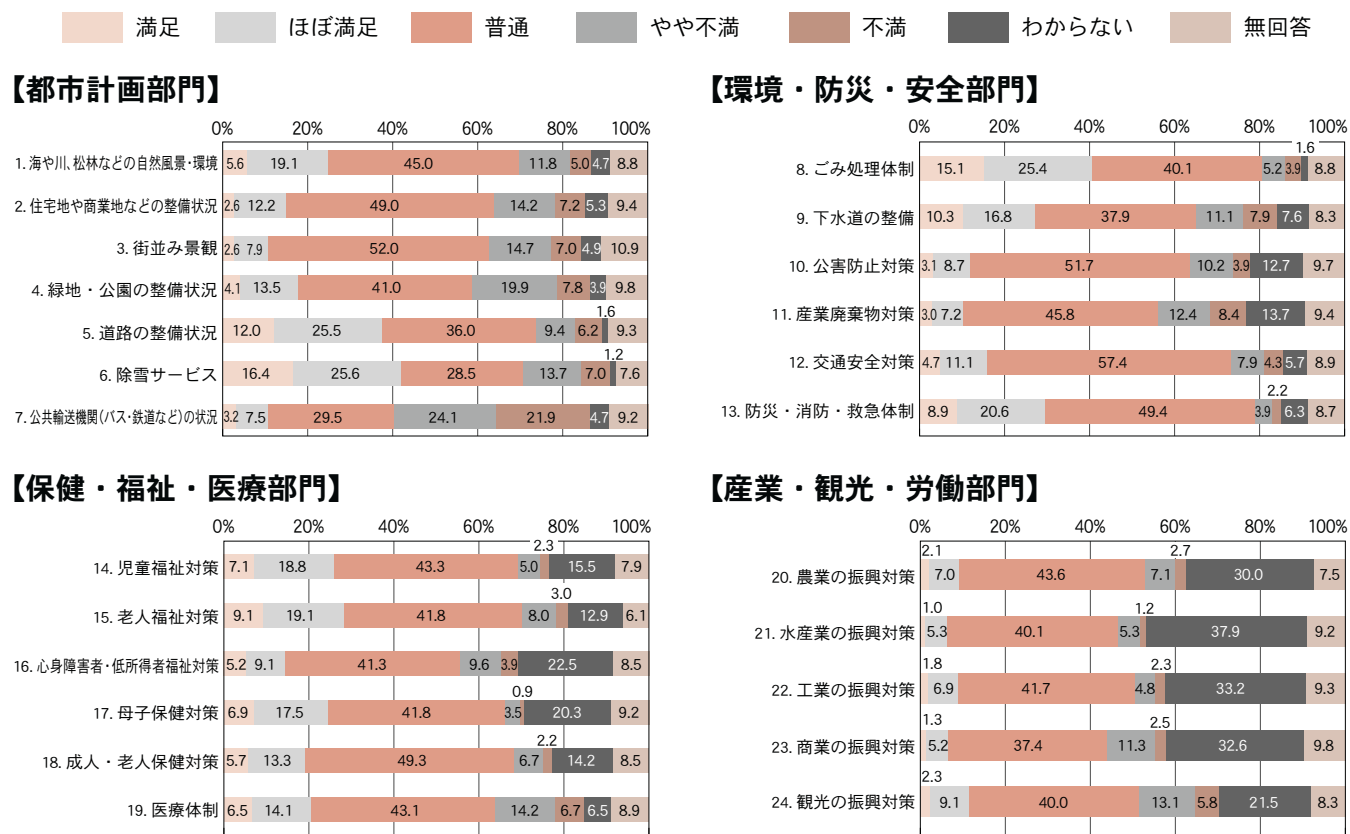
## Q03 町のイメージを周辺の市町村と比べてどのように感じていますか。（1つ選択）



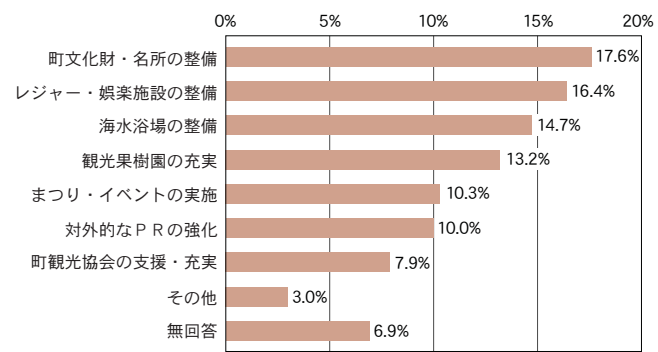
「そう思う」、「やや思う」の合計が最も多かったのは、「1. 海や川、緑など自然が豊かである」でした。以下、「4. 道路や交通の便がよい」、「2. 安心して生活ができる」、「5. 医療・保健・福祉が充実している」などが続いています。一方、「思わない」、「さほど思わない」の合計が最も多かったのは、「9. 生活・芸術文化が高い」でした。以下、「10. まちに活気がある」、「6. 教育環境がよい」、「4. 道路や交通の便がよい」などが続いています。

## Q04 現在の町の状況・取組について、どのように感じていますか。（1つ選択）

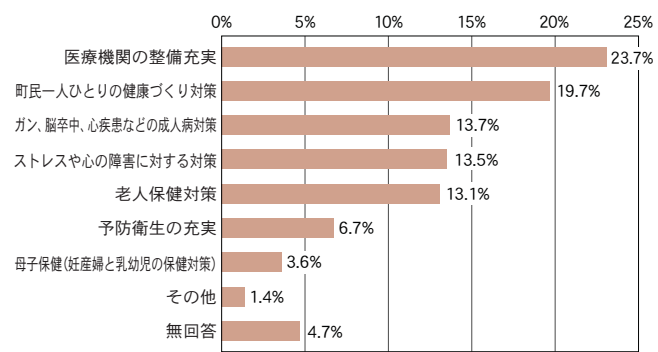
町政を大きく6つの部門に分けて、その満足度を調査しました。6つの部門を全体的にみて、「満足」、「ほぼ満足」の合計が最も多かったのは、都市計画部門の「6. 除雪サービス」(42.0%)で、環境・防災・安全部門の「8. ごみ処理体制」(40.5%)、都市計画部門の「5. 道路の整備状況」(37.5%)がこれに続いています。一方、「不満」、「やや不満」の合計が最も多かったのは、都市計画部門の「7. 公共輸送機関(バス・鉄道など)の状況」(46.0%)で、同じく都市計画部門の「4. 緑地・公園の整備状況」(27.7%)、教育・文化・国際交流部門の「26. 小学校・中学校教育の状況」(27.6%)がこれに続いています。



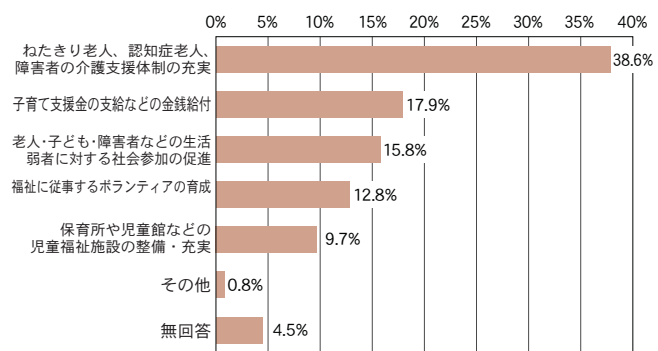
**Q08 町の観光振興のためには、何に力をいれたら良いと思いますか。(1つ選択)**



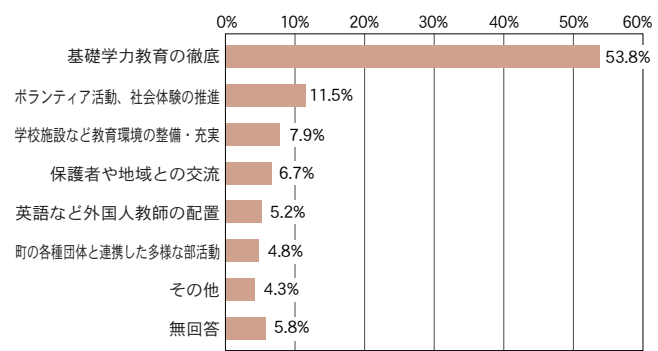
**Q09 町の保健衛生対策の中で、何に力をいれたら良いと思いますか。(1つ選択)**



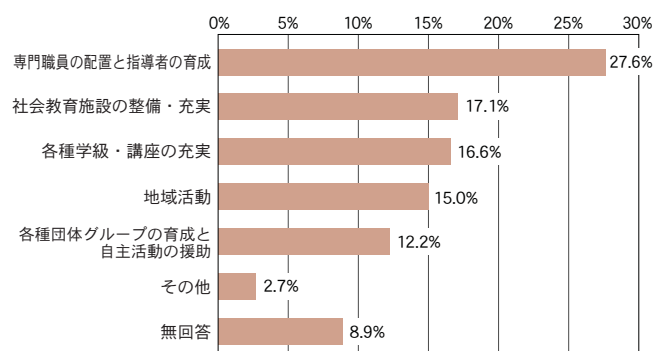
**Q10 町の福祉対策の中で、何に力をいれたら良いと思いますか。(1つ選択)**



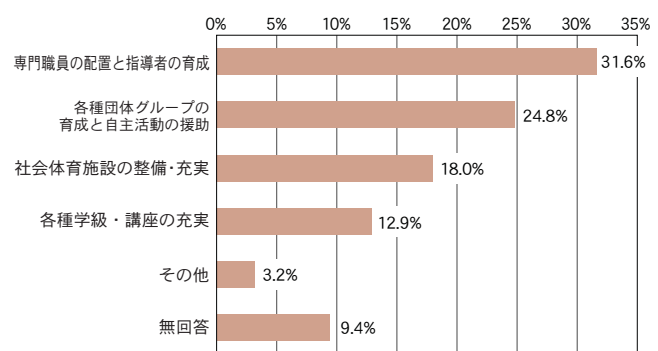
**Q11 町の小・中学校教育を充実させるために、何に力をいれたら良いと思いますか。(1つ選択)**



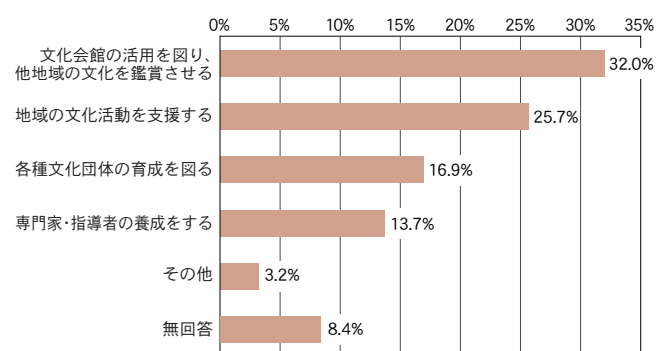
**Q12 町の生涯教育振興のため、何が重要だと思いますか。(1つ選択)**



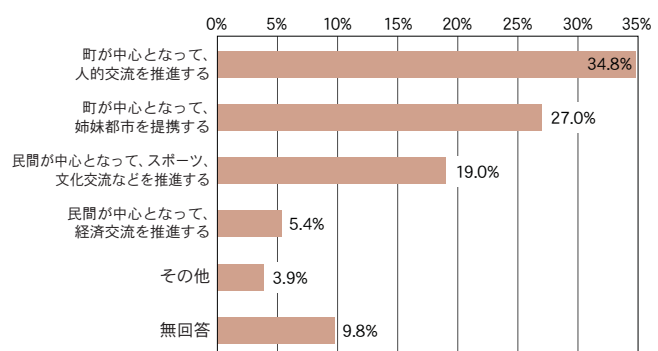
**Q13 町のスポーツ振興のため、何が重要だと思いますか。(1つ選択)**



**Q14 町の文化振興のため、何が重要だと思いますか。(1つ選択)**

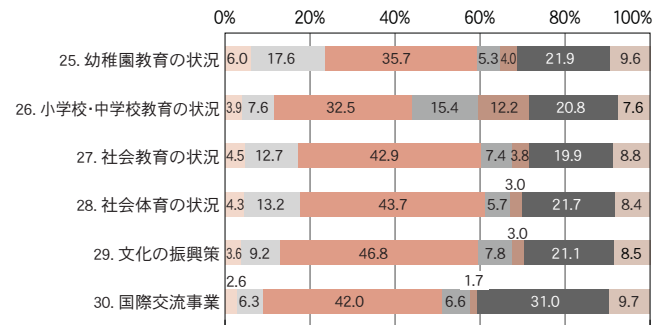


**Q15 町が諸外国と交流するためには、どのような方法が良いと思いますか。(1つ選択)**

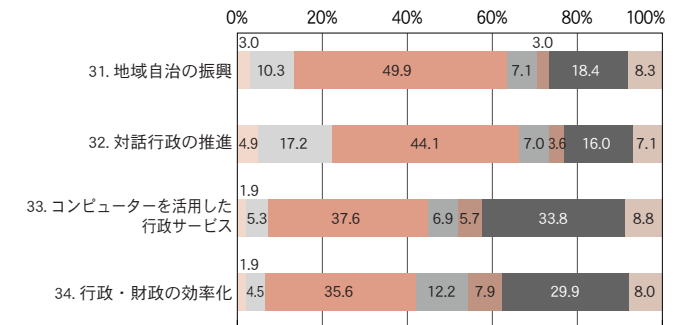


満足 ほぼ満足 普通 やや不満 不満 わからない 無回答

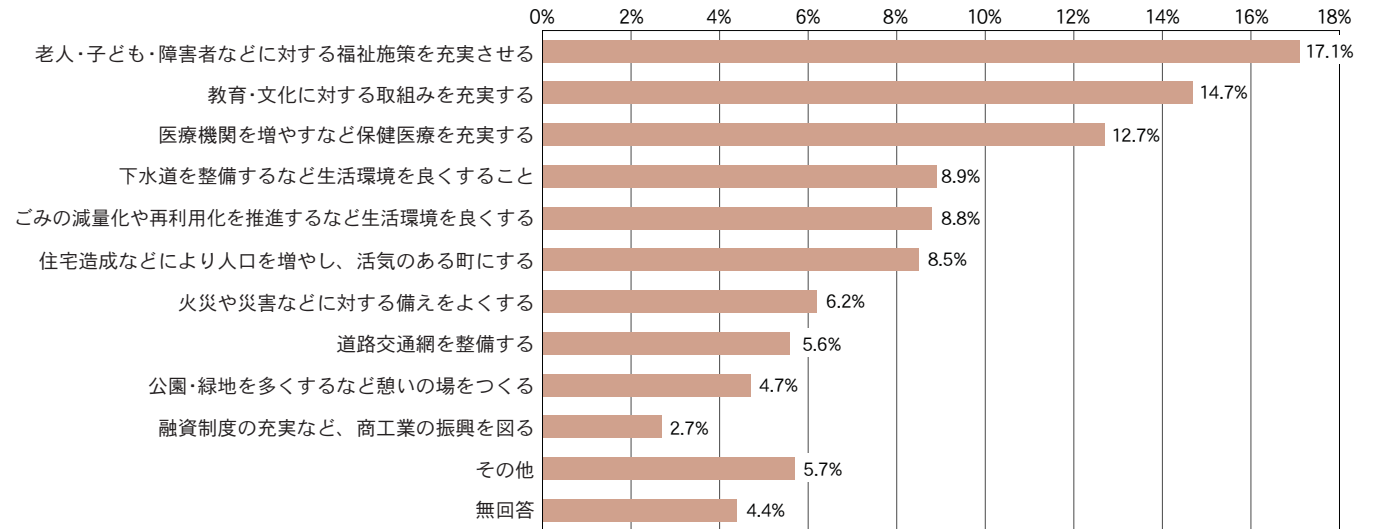
**【教育・文化・国際交流部門】**



**【自治振興・行財政部門】**



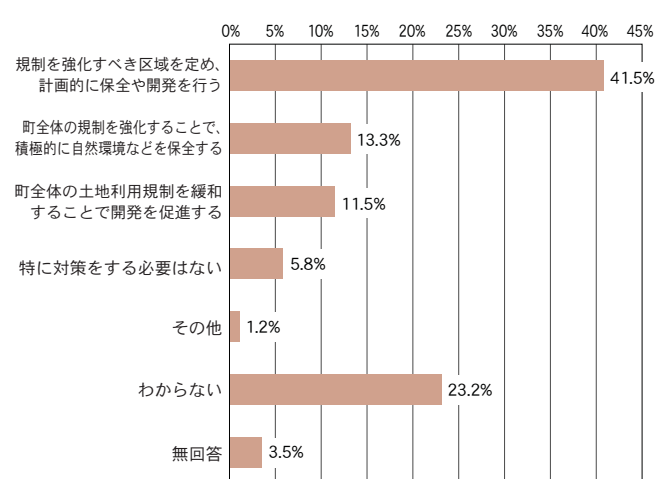
**Q05 町が当面、力をいれるべきことは何だと思いますか。(1つ選択)**



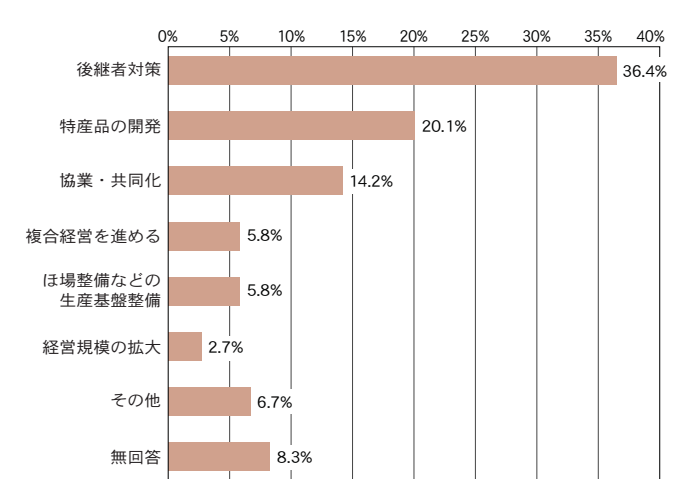
町が当面、力をいれるべきこととして、「老人・子ども・障害者などに対する福祉施策を充実させる」が最も高く、「教育・文化に対する取組みを充実する」、「医療機関を増やすなど保健医療を充実する」がこれに続いています。住民の多くは福祉医療や教育に関する施策の充実を期待しているようです。

\*\*\*\*\*  
Q6～Q15は、主な町の施策について、どのようなところを重点的に取り組んでいくべきかなどを調査しました。

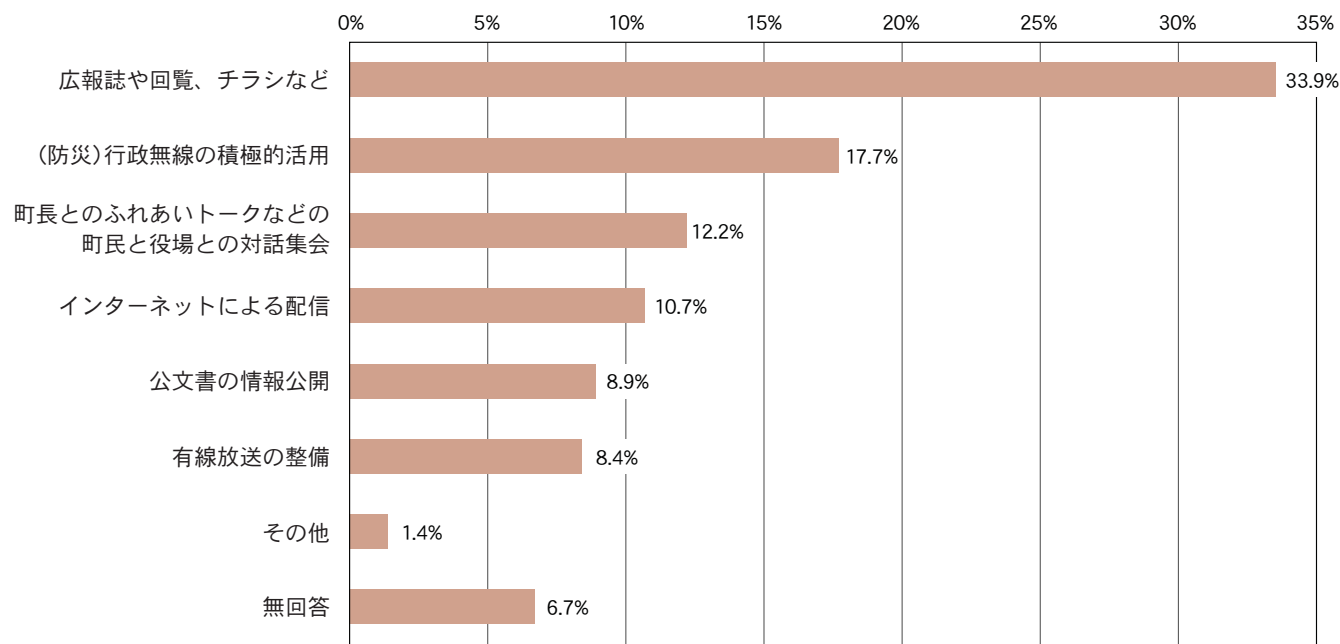
**Q06 町の土地利用のあり方について、どのようにお考えですか。(1つ選択)**



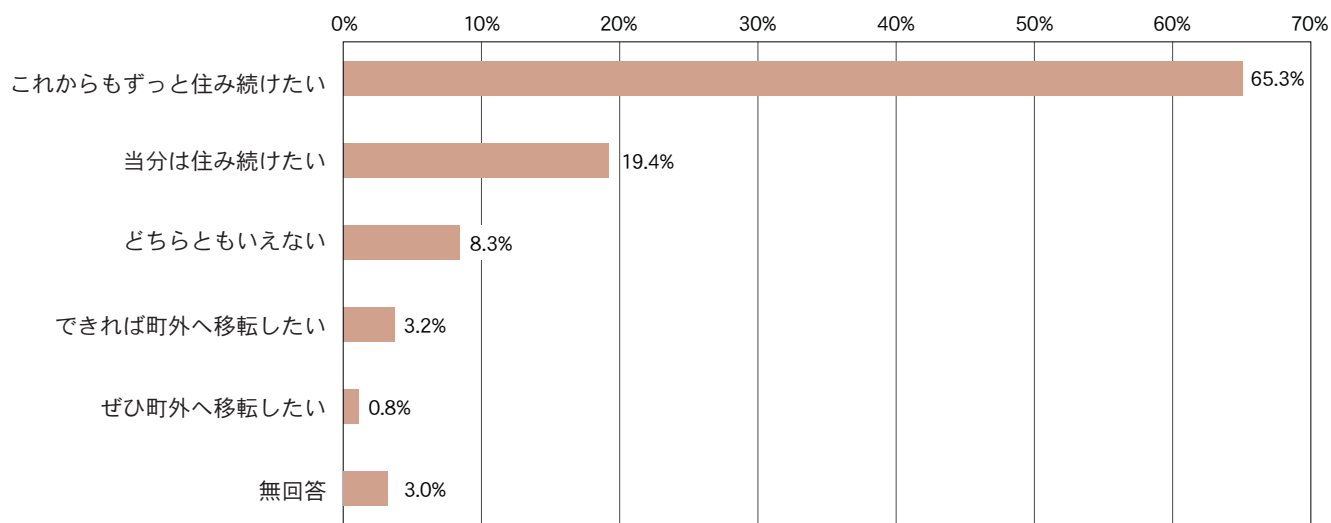
**Q07 町の農業のあり方として、どのようなところに力をいれるべきだと思いますか。(1つ選択)**



**Q19** 行政情報の提供手段として充実してほしいものは何ですか。(1つ選択)



**Q20** これからも聖籠町に住み続けたいと思いますか。(1つ選択)



定住意向について、「これからもずっと住み続けたい」と回答した人が65.3%を占めています。また「当分は住み続けたい」と回答した人と合計すると、「住み続けたい」と考える人は、全体の8割以上と非常に多くを占めました。

\*\*\*\*\*

このたびは、アンケートにご協力いただきありがとうございました。また、大変多くの方々から貴重な「自由意見」もいただきました。

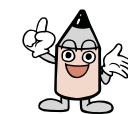
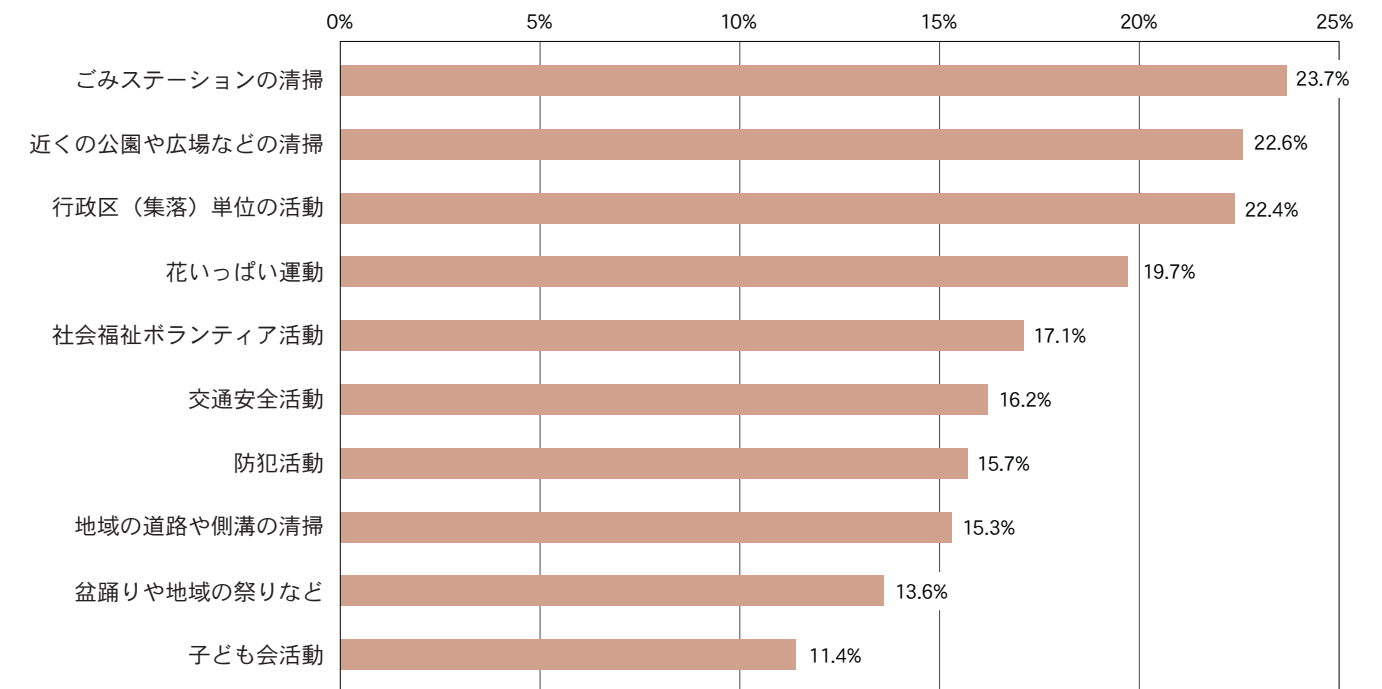
この調査結果は、総合計画審議会において検討の上、貴重なご意見として、第3次聖籠町総合計画の後期基本計画に反映させていきたいと考えております。

今後ともまちづくりに対するご支援、ご協力をお願いいたします。



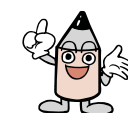
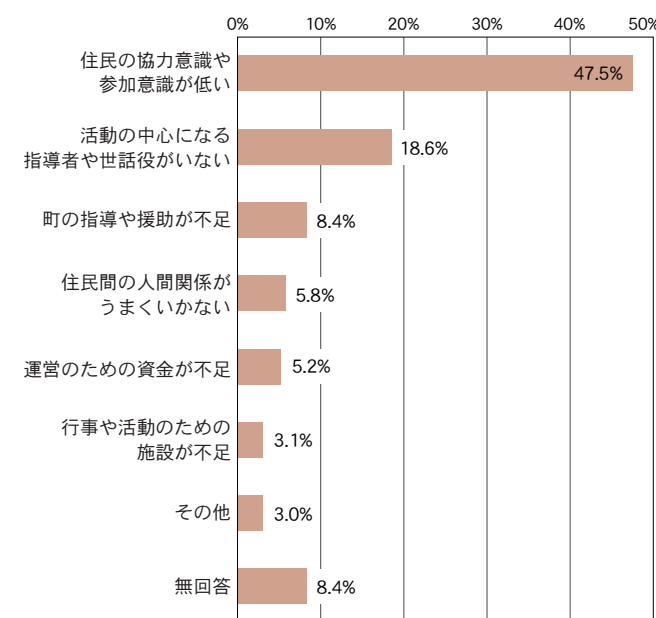
お問い合わせ先 役場企画財政課 27-2111 (内線212)

**Q16** 明るく住みやすい町をつくるために、参加できると考える活動は何ですか。(3つまで選択) 【上位10項目を掲載】



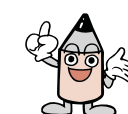
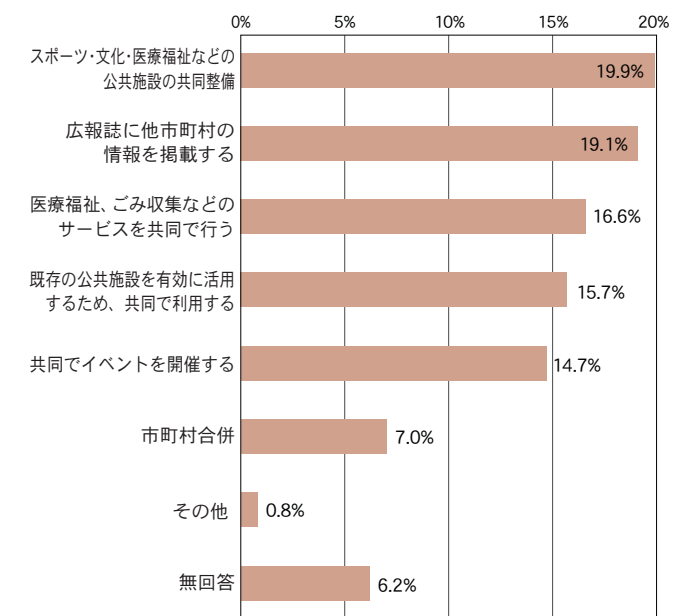
「ごみステーションの清掃」が最も多く、「近くの公園や広場などの清掃」、「行政区(集落)単位の活動」、「花いっぱい運動」がこれに続いています。地域の清掃や美化に関する活動に参加できると考える人が多いようです。

**Q17** 地域活動を盛んにするうえで、支障になっているものがあるとすれば、何だと思えますか。(1つ選択)



「住民の協力意識や参加意識が低い」という回答が圧倒的に多く、次に「活動の中心になる指導者や世話役がいない」という回答が続いています。このことから、住民の参加意識を向上させるような啓発活動や活動の推進者を育成していくことが今後の課題であると考えられます。

**Q18** 生活圏の拡大にともない、周辺市町村とのつながりが今後重要になると考えられます。町の広域的な地域づくりについて、どのようなことに取り組むべきだと思いますか。(1つ選択)



施設整備、ごみ収集等のサービス、情報などの共同化に対する取組について期待が大きいと考えられます。



# 中国ハルビン市 児童・生徒

## 交流事業

「出会いと  
ふれあい」



七月二十七日から八月一日まで町の小中学生十七名が、中国ハルビン市との交流事業に参加し、多くの人との出会いとふれあいを体験して帰国しました。

言葉は通じなくても、心でのコミュニケーションで交流を深めてきた小中学生の皆さんは、「参加してよかった。」「また中国へ行きたい。」と感想を述べています。

先月号の中学生に続き、ハルビン市へ訪問した小学生の感想文をご紹介します。（一部要約しています。）

### 齋藤 龍太さん （蓮野小学校六年）

ぼくは、日本と中国のちがいと、観光地について知りたかったので中国に行きました。

一日目は、ハルビン市教育委員会へ訪問しました。ここでの話で、ハルビン市と聖龍町の交流が十年以上続いていることが分かりました。終わってから外に出ると、人と車の信号むしがすごかったです。これにはおどろきました。

二日目は、第一一七中学校へ訪問しました。日本の中学校ではやっていない、おどろや楽器で、おどろたり演奏したりしてくれました。特に剣を使ったおどろりがはく力があってよかったです。

三日目は、北京の万里の長城の観光をしました。万里の長城は、モンゴル人のしんにゆうを防ぐために造られたそうです。ぼくは、昔の人が手で造ったから、相当時間がかかったらうなと思いました。ふもとの休けい所では、すごく口の回る商人のお姉さんに、水しよう玉を買わされました。中国の商人はすごいなあと思いました。

五日目は、少年宮に訪問しました。訪問後に、少年宮にいた人の家へ、ホームステイに行き

ました。ホームステイ先では、ぎょうざを作ったり話をしたりして楽しかったです。外の公園で散歩をしたり買い物したりしました。すごくいい人たちがいました。

### 諏方 菜都希さん （蓮野小学校六年）

私が中国に行きたいと思ったのは、日本だけではなく、ちがう国にも行ってみたいことと、中国の人と交流してみたいことからです。中国は日本とは違って、道路に車が通っていても人が歩いていたので驚きました。それに言葉も違いました。

でも、中国人と日本人の似ている所があります。それは、顔です。中国人の顔と日本人の顔は、けっこう似ていてあまり分りません。あと、漢字と数字です。漢字は、中国と日本で同じ漢字が沢山ありました。数字も日本と同じです。

私が楽しかったことは、万里の長城です。万里の長城は、長く広々としています。私たちが登りました。途中で「白い馬」や大きな「ふたごぶらぐだ」に会い驚きました。少し高い所から周りを見回したら、まだまだ



▲新潟空港、出国前



▲第117中学校での歓迎会

### 高口 千明さん （蓮野小学校六年）

私が一番楽しかったことは、二つあります。一つは万里の長城に登ったことです。万里の長城は、私が思っていたより、とても長くて坂も急で、その日はとても日も照っていて、とても暑くて、とっても大変でした。でも目標の所まで行けたのでよかったです。

もう一つは、家庭訪問です。家庭訪問をした家の子は私より一歳上でした。私は、人になじむのが少し苦手で、中国語を話している人と、友達になるなんて、無理だろうななんて思っていました。でも本やジェスチャーで言っていることを教えてくれて、なんとなくだけど分かりました。

しかもとっても優しくせつしてくれて、うれしかったです。それでだんだん仲よくなって、最後には友達になっていました。その子のお母さんも、とても優しくせつしてくれました。本当にうれしかったです。別れのときはちよびり悲しかったです。でも記念撮影をした写真を送ってあげると言ったのでうれしかったです。私もちゃんと写真をあげようと思いました。



▲訪問団の皆さん

### 小竹 葵さん （山倉小学校六年）

五泊六日の中国の旅は、本当にとっても楽しかったです。また行きたいなと思います。それと、「もつと日本と中国の関係が深まればいいなあ」とも思いました。

私は、夏休み中、中国に行ってきたことや印象に残ったことを書きたいと思います。中国で楽しかったことは、家庭訪問です。私の家庭訪問先の人とはとても優しい人たちで温かくむかえてくれました。最初は、不安だったけどホッとしました。ご飯を食べた後、ゴールドパークという所で遊びました。そこですごく仲良くなれてうれしかったです。言葉が通じなくても友だちになれるんだ、と思いました。

中国で印象に残ったことは、三つあります。一つ目は、建物や看板が全部大きいことです。北京やハルビンは、大都会でした。二つ目は、肉のことです。中国では、犬の肉を食べると聞いたことがあったのですが、本当でした。鳥の足も出てきました。三つ目は、交通ルールです。

また、信号が赤になると車も止まって待ちますが、中国は、信号が赤でも車が通っていないければおかまいなしに人は進みます。私は、危ないから、怖いからやめてほしいと思いました。最後に、私はこれからも、このような交流をする機会があったら進んで参加したいと思いました。

### 伊藤 築さん （亀代小学校六年）

ぼくは、五泊六日のハルビン市児童・生徒交流事業に参加した。飛行機に乗るのは初めてで機内食も初めてでした。でも意外とおいしかったです。

二日目は、第一一七中学校へ訪問し、その夜七時から朝の七時まで電車で移動し、北京へ行きました。電車の中で寝ている時ゆれてベッドから落ちそうになっておもしろかったです。でもベッドの周りにカーテンもないし部屋みたいにドアもなく廊下を通っている人に丸見えでいやでした。

北京に着いて万里の長城に行きました。ぼくたちは頂上から二番目の所まで登りました。登っている時に足が痛くなったりしてすごく疲れました。四日目は、天安門広場に行き



▲天安門広場前

ました。そこは、すごく広かったです。そして夕食後、北京に行く時に乗った電車と同じ電車でハルビンに戻りました。五日目は、少年宮の学生と交流して学生の家に行きました。そして、家の人と遊園地に行ったりご飯を食べに行ったり家でパソコンのゲームをして遊びました。そして中国での最後の夜を過ごしました。六日目は、ホテルから空港までバスで行きました。朝食は、バスの中で食べました。中国は、聖龍町にくらべ高いビルがたくさんあります。今回、中国に行ってきたことは、日本の生活では体験できない事を中国で体験することができ、とても良かったということです。



## 中国での行程

- 七月二十七日
  - 出発式
  - 新潟発・ハルビン市着
  - ハルビン市教育委員会表敬訪問
- 七月二十八日
  - 第二七中学校表敬訪問(交流)
- 七月二十九日
  - 万里の長城観光
- 七月三十日
  - 天安門広場、故宮観光
- 七月三十一日
  - 少年宮の学生と交流
  - (昨年の来町者など)
  - 少年宮の学生宅へホームステイ
- 八月一日
  - ハルビン市発・新潟着
  - 帰国報告会



▲夜行列車内



▲少年宮での交流



▲帰国報告会

### 渡邊

うららさん  
(亀代小学校六年)

私は、ハルビン市との交流事業に参加して、色々なことを知りました。一つ目は、ハルビン市のことです。大きな建物がたくさんあって、発展しているように感じました。けれど、信号があるのにむしっている人が多く、交通事故が多く見られました。ハルビン市では、信号が三、四年前に出来たので交通整備が整っていないそうです。でもこれからどんどん発展するだろうと思います。

二つ目は、ものごいについてです。ものごいをしている人がいました。でも、大きなマンションに住んで裕福に暮らしている人もいます。日本にも貧富の差はありますが、中国はその差がとても大きいと思いました。ハルビン市交流事業に申し込む頃にニュースで反日デモについて流れているのを見て、中国と日本の関係が悪くなっていることを悲しく思っていました。でもハルビンで色々な人と交流して、言葉が通じなくても心が通じれば仲良くなれると分りました。一部の人は、日本に反感を持っていますが、今からでも仲良くなれるのではないかと思います。

いました。世界で起きている戦争やテロも、人々の心が通じ合えばなくなるのではないのでしょうか。

今後機会があれば、他の国に行つてたくさん友だちを作り、色々な国のことを知りたいです。

ハルビン市との交流事業に参加して、色々なことを知り、色々な人と交流できて本当によかったです。

### 田村 咲夢さん

(亀代小学校六年)

私がこの交流事業に参加したきっかけは、どんどん発展している中国の「今」の姿を見てきたほうが良いという、父の強いすすめがあったからです。

六日もの長い間、家族や友達とはなれて外国に行くという不安と、中国はどんな国かな?という期待で胸がいっぱいでした。

中学校、少年宮の訪問・万里の長城・歴史のある故宮や天安門広場の見学・ホームステイ：普通ではできないような貴重な体験をたくさんすることが出来ました。その中でも一番心に残っているのはホームステイです。言葉が通じるか心配でした。どんな子だろう?友達になれるかな?すごく楽しみにしていました。

した。ホームステイ先の子は中学生の女の子でした。家では女の子が「二胡」という中国の楽器を演奏したり、私に弾かせてくれたりしました。すごく上手で感動しました。短い時間でも、文化や言葉が違っても友達になれるということが分かり、私にとってもすごく貴重な体験だったと思います。

私は、この六日間で日本はすごく豊かな国であること、日本は素晴らしい国であることを改めて知ることができました。「百聞は一見にしかず」ということわざがあります。なかなか言葉では上手に言えませんが、中国の空気を吸って、中国の「今」を感じられてとても良かったと思います。このような機会を与えてくださった皆さんに感謝しています。どうもありがとうございました。

私は、この六日間で日本はすごく豊かな国であること、日本は素晴らしい国であることを改めて知ることができました。「百聞は一見にしかず」ということわざがあります。なかなか言葉では上手に言えませんが、中国の空気を吸って、中国の「今」を感じられてとても良かったと思います。このような機会を与えてくださった皆さんに感謝しています。どうもありがとうございました。

私は、この六日間で日本はすごく豊かな国であること、日本は素晴らしい国であることを改めて知ることができました。「百聞は一見にしかず」ということわざがあります。なかなか言葉では上手に言えませんが、中国の空気を吸って、中国の「今」を感じられてとても良かったと思います。このような機会を与えてくださった皆さんに感謝しています。どうもありがとうございました。

私は、この六日間で日本はすごく豊かな国であること、日本は素晴らしい国であることを改めて知ることができました。「百聞は一見にしかず」ということわざがあります。なかなか言葉では上手に言えませんが、中国の空気を吸って、中国の「今」を感じられてとても良かったと思います。このような機会を与えてくださった皆さんに感謝しています。どうもありがとうございました。

### 広木 玖実依さん

(蓮野小学校五年)

中国の旅で、三つのことが印象に残りました。

一つ目は、中学生との交流会です。各学校の発表があり、私たちはリコーダーで、『小さな子どもの世界』を発表しました。学校の紹介もしました。緊張しただけで良かったです。他の学校も大変良かったです。

二つめは、万里の長城です。頂上まで遠いので、目標の所までに行きました。最初は、元気を出して、はりきって登りましたが、その日は暑かったので、だんだんとつかれて、私たちの班はあきらめようと思いましたが、役場の人が「あきらめると、負け組になっちゃうよ。」と言ったので、そうはいかないと、みんな歩きまわりました。目標の所では、もううたかったでした。

三つめは、私と同じくらいの人たちと交流したことです。始めは、緊張もありましたが、楽しみもいっぱいでした。お昼ごはんは、レストランに連れて行ってくれました。家にも連れて行ってくれました。古い家でしたが、中はきれいで、びっくりしました。少し遊んでから車で出かけた所で、オルゴールと高級な花びんを買ってくれました。その後、リスやしががいる所へ遊びに行きました。

お別れの時は、とてもさみしかったです。本当によくしてくれてありがとうございました。住所を聞いたので、手紙を送ります。

あつという間の五泊六日の旅でした。楽しい思い出が出来ました。そして、中国が好きになりました。

### 岡部

理子さん  
(蓮野小学校五年)

私は、中国ハルビン交流会で初めて海外に行きました。飛行機に乗った時はこわかったけれど、ななめになつて地面からフーッと空中に飛び立ったしゆんかんは感動しました。

一日目のかんげい会では、本場の中国料理が出ました。見たことのない野菜や食べたことのない料理でまた感動しました。

次の日は、一一七中学校を訪問して、中学生が、歌やおどりでむかえてくれました。お札に、私たちはリコーダーをふいたりソーランをおどったりしました。

大勢の人の前で、きんちょうしましたが、手拍子をしてもらい、とてもうれしかったです。

五日目の、ホームステイ先では、十四歳の女の子の家にに行きました。その女の子は、私にやさしく接してくれました。家の人も、いろいろな所を案内してくれて、かざり物を買ってくれたり、ラーメンをごちそうしてくれたりしました。親切にしてくれたい、とてもうれしかったです。

中国の人が聖籠に来た時は、同じように親切にやさしく接してあげようと思います。

この六日間、大勢の人と出会い、いろいろな場所へ行き、あつ

### 地主

和香葉さん  
(蓮野小学校五年)

私は、中国に行つて同じ子どもで色々感じたことがあります。

まず一つ目は、道路が車用、自転車用、人間用に分かれ、大勢の人が道路で自転車に乗っていたことです。日本では、子どもがたくさん乗っているのに中国では、ほとんど荷物を運んでいる大人が乗っていました。人口が多いので自転車に乗る人が多いのかなと思いました。

二つ目は、駅のような人の多い所で、足や手のない大人や、私より小さい子が、もつと小さい子のめんどうを見ながら、お金を集めていたことです。日本では、見たことがなかったのでびっくりしました。でも、私がホームステイをした家は、新しいマンションでテレビなどがあ

り、日本と同じ生活をしていました。なぜ、同じ中国人の子なのに、こんなに差があるのかなと思いました。

三つ目は、ホームステイをした家の子のことです。その子は、分らないことがあると、はずかしがらないで、知らない人に質問します。私は、そんな時は、かしくて、下を向いたり、声が小さくなったりします。でも、その子を見ていて、もじもじしている方がはざかしいことだと思いました。

私は中国に行つてみて中国の人の積極的な所を見なりたいと思います。でも、いい生活している人と、まずいい生活をしている人の差が大きいので平等になるといいなと思いました。日本とはちがう国に行つて色々なことに気づくことができました。

また、こんな機会があったらぜひ行きたいと思います。

私がハルビン市児童・生徒交流事業に参加したわけは、中国の人と交流をして友達をたくさん作ることに、中国の街のようすを調べたからです。

二日目に行つた第一七中学校では、練習してきた「亀つ子

ソラン」をひろうるので、きんちょうしました。でも、練習してきたせいかはつきでできたのでよかったです。第一七中学校の生徒は、歌やおどりが上手です。夜は、夜行列車で北京に移動しました。ベッドは、三段で向かい合っていました。列車の中では、みんな「UNO」をしたりして楽しかったです。

三日目は、万里の長城に登りました。思っていたよりもずつとつらかったです。班の人と、いっしょにがんばって登って、目標までは行けました。下りのときは、急いでくだりました。集合場所に一番で着きたかったけど、龍太さんが一番で、私たちは二番でした。ちよつとだけくやしかったです。

五日目は、ホームステイがありました。私が行つた家の家族は、とても優しくかったです。お母さんの友達に、日本語が話せる人がいて、その人の子どもがつうやくをしてくれました。お昼ご飯は、手作りぎょうざでした。いっしょに作りましたが、とてもむずかしかったです。でも、中国の人はとても上手でした。私は、ぎょうざの形が変だっただけで上手と言ってもらえてうれしかったです。また、中国に行きたいです。

二日目に行つた第一七中学校では、練習してきた「亀つ子



# すくすく秋の会



## 秋空の下

### 思いっきり遊ぼう！

すっきり晴れ渡った秋空の下、すくすくサロンさくらんぼ主催の「すくすく秋の会」が開催されました。

この日の参加者は、親子二十三組。春の会は屋内で行われましたが、秋の会は毎年公園など屋外で、自然と触れ合いながら遊びを楽しむ内容となっています。九月二十九日の第一回は、町民会館にある中央公園が会場でした。

公園内のどんぐり林では、早くもどんぐりが茶色く実り、あちこちに落ちていて、まずは一斉にどんぐり拾いが始まりしました。お母さんと一緒にどんぐりを見つけては、ペットボトルを利用して作った入れ物にどんぐりを入れていきます。

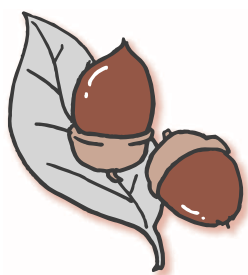
よちよち歩きの赤ちゃんも、ママの助けを借りながら、一つ一つ拾っていきます。夢中で拾って、あっという間に入れ物いっぱいになったお友達もいましたよ。どんぐりはまだ小さいものも多いですが、身近に秋を感じる場面に出会いました。

次はミニ運動会気分、よーいドンのかっこや、手作りさいころ(豆が入っているので、転がすと音が出ます)に長いゴムひもをつけて転が

したりと、芝生の上を思いっきり駆け回ったりして、汗ばむほどでした。ようやくここでお楽しみのお弁当タイム。いっぱい遊んだ後、お母さんが作ってくれたおいしいお弁当をおぼる子どもたち。たくさん食べておなかいっぱいになりました。

最後にスタッフの方から「アンパンマン」のジャンボ紙芝居を読んでもらいました。大きな絵に瞳を輝かせ、お話にじっとり耳を傾けていた子どもたちでした。天候にも恵まれ、屋外で体を動かすには絶好の一日でしたね。

参加者にお話を伺うと「自然の中で子どもたちがたくさん遊べてよかった。自分にとってもいいリフレッシュになりました。」笑顔とともにこんな言葉をいただきました。



## 小さな秋 見つけた♪

ずっと素敵に聞こえたのは、きつと秋の澄み切った空気のせいでしょう。

秋の会は初めてとおっしゃるお母さんは「子どもが楽しそうなので参加して良かったです。」とお話しいただきました。人見知りをしないお子さんは、誰でも仲良く遊べる社交家。この会を通じてお友だちの輪がどんどん広がっていくことでしょう。

また「普段は食が細いのですが、こういった場所だとたくさん食べてくれて嬉しいです。」とお話しいただいたお母さんの横で、大きなおにぎりを美味しそうにほおぼるお子さんの姿も見られました。

園内の遊びとはひと味違った今回の秋の会。子どもたちは小さな秋をお土産に今夜はどんな夢を見るのでしょうか。

.....  
楽しく遊んだ中央公園と弁天湯ですが、食への物のパッケージなど、あちこち「ミ」が落ちていたのが目につきます。みんなで使う公園です。ゴミは必ず各自で持ち帰り、マナーを守ってお互い気持ちよく使えるようにしましょう。

「すくすく秋の会」第二弾は、大きな湧と小高い松林に囲まれた弁天湯風致公園で行われました。ここは春の桜や夏の蓮、また冬の白鳥と、四季を問わず豊かな自然を満喫できる公園です。秋晴れに恵まれた十月六日、親子二十三組が小さな秋を探しに集まりました。

受付を済ませた子どもたちは遊びたくてウズウズ、もう待ちきれない様子です。早速、先生を中心にリズム体操をみんなで踊り準備運動はOK。ペットボトルで作られた手づくり小物入れを手に東屋の奥の階段を上ります。さあ、秋を見つけに出掛けましょう！

上った先には、秋が隠れている松林が広がっています。子どもたちはそれぞれに「実りの秋」を探しに駆け出しました。その眼差しは真剣そのもの。「あったよー」「こっちこっちー」やがて小さな手の中には、松ぼっくりやどんぐりがしっかりと握りしめられていました。

やがて木立の奥から聞こえてくるタンパリンの音。可愛いウサギさんやゾウさんのイラストがついたタンパリンを上手に叩く子どもたち。松林の中で聞こえる音がいつもより



# 子どもたちを 皆で守ろう

## 不審者訓練実施

九月十四日、亀代小学校で「不審者訓練」が行われました。亀代小では高学年は一階、低学年は二、三階の教室で勉強しています。

この日は一階の五年二組の教室の後ろから不審者が侵入した想定で、訓練しました。

帽子をかぶりマスクを着けた先生が、バットを持って授業中の教室にいきなり入り、大声を出して、迫真の演技で不審者になりきります。



子供たちは一瞬驚いたものの、事前に教わったとおり、担任が不審者と対応しているうちに隣の一組の教室へと速やかに移動、一組の児童とともにグラウンドへ逃げました。



先生方は刺股で不審者に応戦、実際の場面を垣間見ているかのようで、緊迫感が走りまわった。

先生方は刺股で不審者に応戦、実際の場面を垣間見ているかのようで、緊迫感が走りまわった。

続いて知らせを受けた低学年、中学年の児童たちも整列して先生方に誘導され、速やかに階段を下り、体育館へ避難しました。取材のカメラを向けても、どの子も真剣な表情で、ふざける子やおしゃべりする子は誰もいませんでした。実際に想定した訓練だけに、先生方も口を真一文字に結んで真剣そのもので

入してどんな行動をとるか分からない、玄関は普段すべて施錠してあるが、もし知らない人が校内に入ってきたら「こんにちは、どなたですか」と声をかけましょう、あいさつがよく交わされる場所には、不審者は入ってこないことなどを話されました。



# じょうずに

## 買い物できました

### 二年生買い物体験

山倉小学校二年生が生活科の実習として、九月二十二日ブランド4聖籠店にて、買い物体験を行いました。

おうちの人に頼まれたものと、自分が欲しいものを一人五百円以内で、自分で買う物するというのがこの授業のねらいです。一班四人または五人で行動し、先生とお手伝いの保護者が引率者となって、早速買い物開始です。



どの子もお金を入れた財布をしっかりと握り締め、売り場を探します。洗剤、歯ブラシなどの生活雑貨、カレールー、豆板醤、マヨネーズなどの食品調味料（この日は生ものは買わないというきまりでした）など、おうちの人に頼まれたものをまず探します。店内の地図を片手に、スムーズに売り場までたどり着くことができました。

次に自分の欲しいもの。消し

ゴム、ノートなどの文房具、お菓子をかう子もいました。「ここのほうが安いよ」「これとこれでお金足りるよね」など値段をチェックし、どの子もしっかりした買物ぶりでした。

普段おうちのひとと一緒に来ては、買い物する姿をよく見ているのでしうね。レジでの会計もきちんと済ませ、全員が予定時間内に買い物を終えました。「お店の中では静かに、走らないで行動しましょう」先生から始めに受けた注意をしっかりと守り、無事終了しました。お手伝いの保護者の皆さんや先生方のご協力を得て、いい学習体験ができました。

# やりとげる力を育てる

## 亀っ子ウォーク

さわやかな秋晴れに恵まれた十月三日（月）亀代小学校では歩き遠足「亀っ子ウォーク」が行われました。

子どもたちの体力をつけ、やりとげる力を育てるために今年新たに計画された行事です。児童はお弁当を詰めたリュックを担ぎ、それぞれの目的地に向けて出発！

一く三年生は清濁公園を目指し片道四kmを歩きました。公園では虫取り・フリスビー・鬼ごっこなど班の仲間で決めた遊びを



思いっきり楽しみました。

四く六年生は紫雲寺公園を目指し片道七kmをひたすら歩きました。お弁当の後は「自然工作」「スケッチ」「ゴミ拾い」のいずれかを班で選り行動開始。班の個性が光りました。たくさん遊んだ帰り道、どの子もさすがに足取りが重い様子でしたが、「虫をたくさん捕まえたよ」「疲れたけれどみんなと遊べて楽しかった。」「公園はこんなにゴミがあったよ。」と笑顔で話してくれました。

# JAPANサッカー カレッジと交流会



「楽しかった〜！」と汗いっぱいの子どもの笑顔。十月の運動会には、このがんばりが発揮できますように…



蓮濁こども園では九月九日、子どもたちの敏しょう性や体を動かす楽しさを育てるため、JAPANサッカーカレッジとの交流会が行われました。当日は秋晴れの空の下、園庭で待つやる気満々の五歳児の子どもたちを前に、サッカーカレッジから男女合わせて十一名の三年生が集まりました。この交流会はカレッジ三年生の幼児教育授業のひとつということもあり、自己紹介から子どもたちの心をつかむ話術はさす



# おじいちゃん おばあちゃん がんばって！

## — 祖父母参観日 —

敬老の日を間近に控えた九月十六日、蓮野こども園では一足早く祖父母参観日を計画し、おじいちゃん・おばあちゃんを園にお招きしました。

年少組は、途中にぶら下がっているお楽しみ袋を目指し一緒にかけっこ。手をつなぎ走りながらも、転ばないようにまた上手に袋が取れるようにと孫を温かく見守る姿が印象的でした。

抗玉入れに歓声を上げ、玉を数える姿も真剣な子どもたち。毛布の上に孫を乗せ引つ張り走る「空飛ぶジュータン」と題された種目に子どもたちは大はしゃぎ。一生懸命に走りながらも、笑顔が絶えないひとときを過ごしました。

年長組は、新聞紙を使った体ジャンケンからスタート。目隠しをした孫の名前を呼び、声だけで自分の元まで呼び寄せ

る「孫よ来い来い」では、思わず声に力が入る姿も。玉入れリレーは、お年を感じられないスピード感に溢れ、楽しみながらゴール。体育館内は、終始にぎやかな声が響きました。

最後に心を込めたプレゼントを手にしたおじいちゃん、おばあちゃん。どうか、これからもお元気で。



## 結いハート パッチワーク教室

# 暮らしにやさしい パッチワーク

## — 蓮のギャラリーでパッチワーク展 —



▲生徒全員の合同作品

九月十日〜九月十六日まで蓮のギャラリーで開かれていたパッチワーク展は、講師である渡辺典子先生を始めに十八名の生徒さんの作品が展示されていました。これまでのパッチワークというものを覆すようなとても素晴らしい作品でした。暮らしにやさしい”をモットーとした作品づくりは材料を家庭で使わなくなった帯、パジャマ、エプロン、ゆかた、ブラウスなど様々な布地で作られたものでした。ジーパンの布地で作った旦那



▲渡辺先生の作品

さん用の愛情たっぷりお弁当袋、ウールの着物でできた暖かいカーペット、蚊帳を染め直して作った涼しげなれん、トレーナーで作った水分をたっぷり吸収してくれそうな機能的なバスケットなどパッチワークの幅の広さを感じました。

先生は、「出来上がっているキットを使うとつまらない。余った布で作った作品は、それぞれの個性が出てとても楽しくまた勉強になります。」と話されていました。

## JAPAN サッカーカレッジ

# でっかい夢！

## 空き缶を笑顔にかえよう

〜アルミ缶を回収して車椅子を送るプロジェクト05〜

JAPANサッカーカレッジでは、授業の一環として生徒が企画から運営までを学生が行う「イベント企画」で、クリーン作戦やこども園との交流などさまざまな取り組みを行っています。

アルミ缶回収プロジェクトもイベント企画のひとつとして、昨年から継続されており車椅子を交換できる八百kgを目標にして回収していますが、現段階では二百kgしか集まっています。

今年中に、残りの六百kg以上を集め車椅子を福祉施設へ寄付することを目指しています。今までは、学校や生徒のサポートで回収していましたがとても足りそうありません。

そこで、十月十五日(土)にアルビレッジを会場に開催されたJAPANサッカーカレッジと同じ専門学校グループが参加するミニサッカー大会で、アルミ缶回収の協力を呼びかけました。

このサッカー大会は、同専門学校グループの合同学園祭のイベントのひとつとして開催されていますが、合同学園祭が、昨年の中越大地震で中止となったことから、サッカー大会だけでも継続したいとの思いにより、同校の学生がイベント企画の授業として企画と運営を行いました。

大会には、十七チーム百五十二名の参加があり、アルミ缶の回収プロジェクトにもつながり大成功で終わることができました。



▲ミニサッカー大会

今回のイベントを担当した学生の皆さんから将来目指している職業をお聞きしたのでご紹介いたします。



■アルミ缶回収プロジェクト担当  
久米 由希さん  
(サッカービジネス科1年)



■ミニサッカー大会担当  
安達 鷹也さん  
(サッカー専攻科ビジネスコース3年)



■ミニサッカー大会担当  
薄井 貴史さん  
(サッカー専攻科ビジネスコース3年)

プロサッカークラブのマネージャー。



プロサッカークラブのマネージャー。



いただいた寄付金は、町の社会福祉事業のさらなる充実のために役立てたいと思います。ありがとうございました。

# あたたかい善意を ありがとうございました

## 夢ハウスから寄付金

九月九日(金)、夢ハウスから町へ十万円のご寄付をいただきました。

この寄付金は、夢ハウスが八月に開催した第六回感謝祭(チャリティ企画)での売上金を、チャリティ募金として福祉団体や森林保護団体に寄付している取り組みの一環で送られたもので、町に対しても福祉に役立ててほしいとのご要望がありました。

いただいた寄付金は、町の社会福祉事業のさらなる充実のために役立てたいと思います。ありがとうございました。

## 東北電力街路灯寄贈

九月二十日(火)、東北電力柳新発田営業所から聖籠町に街路灯十三灯が寄贈されました。

東北電力では地域と一体になって明るく安全なまちづくりを推進するため、聖籠町をはじめ新発田営業所管内の各市町で同様の取り組みを行っています。

今回町に寄贈された街路灯は各集落の要望に応じて配布されます。



# 秋の大祭り開催



旧別行集落が東港開発に伴い現在の別集条落へ移転して早いもので二十年が経ちます。今年はその節目の年として盛大に祭りを計画し、九月十九日（敬老の日）に「秋の大祭り」が行われました。

今年自治宝くじの助成金を受け、待望の子ども神輿やテント等を購入することができ、祭りも一層充実したものになりました。

当日は、朝から雨が降り続き、準備や進行に不安が募りましたが昼近くには雨も止み、午後からは秋晴れの祭り日和となりました。

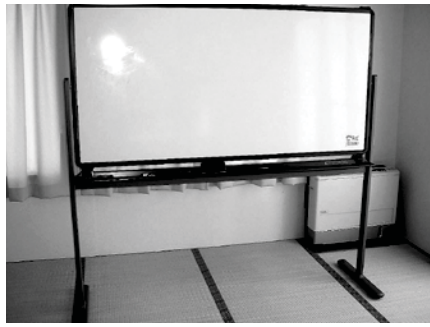
午前中は、神社で神主さんのお払いと笛太鼓による巫女さんの舞いが披露され、午後からは、子どもたちがお神輿を引き「わっしょい、わっしょい」と元気なかけ声で集落内を練り歩きました。

その後、輪投げなどのゲームや役員の作りたてのおでんと焼きそばを食べながらの歓談、最後には、恒例のビンゴ大会で盛り上がっていました。

## 平成17年度 コミュニティ助成事業

ひばりが丘自治会（ひばりが丘集落）では、自治宝くじの助成金であるコミュニティ助成事業の助成を受けて、ひばりが丘公会堂にホワイトボードなどの会議用、各種行事用の備品や草刈用の備品を整備しました。

ひばりが丘自治会では、今回整備した備品を活用しコミュニティ活動の更なる活性化を図っていくことにしています。



▲今回の助成事業で整備された備品の一部

## 愛・地球博で 新潟産コシヒカリをPR



四ツ屋の近藤整一郎さんが9月3・4日の両日、名古屋で開催された愛・地球博の「ふるさと全国県人会まつり」の名古屋新潟県人会ブースで丹精込めて作られた「コシヒカリ」をPRしてこられました。

今回の参加は、3年前に知人に声をかけられてから名古屋新潟県人会と関わるようになり、2年前に名古屋で開催された全国収穫祭に参加したのがきっかけとなったそうです。

聖籠の農産物を全部持って行きたかったそうですが、規則が厳しいため、コシヒカリと聖籠町の観光パンフレットを持ってのPRとなりました。

近藤さんは、「お客さまに声をかけると予想以上の反応があり大盛況でした。これからの農業は、生産者からも発信して新しい販売システムの構築も必要となるのでは」などと話されていました。

※コミュニティ助成事業とは（財）自治総合センターが、自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源とし、宝くじの普及広報を行うとともにコミュニティの健全な発展を図ることを目的に様々なコミュニティ活動に助成を行うものです。

役場企画財政課  
☎27-2111（内線212）  
☎27-1958（直通）



## アルビレックス 新潟情報!!

広報せいろうでは、町のスポーツ振興事業の一環としてアルビレックス新潟と新潟聖籠スポーツセンターの情報を、定期的に町民の皆さんにご紹介します。



▲新潟聖籠スポーツセンター「アルビレッジ」の全景

## ユースチーム プロ戦士を目指して

秋もすっかり深まり、東港の新潟聖籠スポーツセンター『アルビレッジ』でも、いよいよ寒さが厳しくなってきました。アルビレッジでは未来のアルビレックス新潟戦士を目指す、高校生年代のユースチームがトレーニングを行っています。当然、選手たちは高校の授業が終わってから練習を開始することになります。夕方5時に練習が始まる頃には、すっかり寒さが厳しくなって吐く息が白くなってしまうほどです。ですが、



## アルビレッジ 各種大会で 盛り上がる

選手たちはそんな寒さに負けることなく、プロサッカー選手になるためにトレーニングを続けています。

また、フットサルや8人制サッカーなど、どなたでも気軽に参加できるアルビレッジの各種大会も、あいかわらずの盛り上がりを見せています。参加者の皆さんもお仕事を終えられてからアルビレッジに集まってくるので、試合が始まるのは夜になってしまい、相当な寒さの中サッカーをすることになります。

しかし、思い思いの防寒具に身を包んだ皆さんの楽しそうな笑顔とはつらつとしたプレーはそんな寒さを忘れさせるほど。アルビレッジの大会も徐々に定着し、スポーツを楽しむ一つの文化が根づいているのを感じさせる風景が見られます。

## J1リーグ アルビレックス戦 残り5試合



そして、J1リーグでのアルビレックス新潟の戦いも、いよいよ大詰めを迎えます。J1リーグでのサバイバルレースを勝ち抜くため、トップチームはアルビレックス新潟のクラブハウスグラウンドで、日々トレーニングに励み、試合に備えています。11月以降の残りゲームはホーム・ビッグスワンでの3試合を含む5試合、最後の最後まで全力を尽くしたゲームをお見せいたしますので、スタジアムにお越しいただきスタンドから熱いご声援をお願いいたします。



町の宝で〜す 9月の乳児健診から



齋藤 孝ちゃん 4か月児



渡邊 翔ちゃん 4か月児



宮村 優ちゃん 4か月児



佐藤 俊輔ちゃん 4か月児



高橋 永尽ちゃん 4か月児



三浦 鳳介ちゃん 4か月児

ママさんに

お聞きしました！

―9月の乳児健診会場にて―



森田 恵理さん(2歳) 恵玲菜ちゃん(7か月)

五泉市出身の森田さんは聖籠町に移り住んで十一年、中学二年生を筆頭に四人のお子さんを育てておられるベテランママさんです。四人目の恵玲菜ちゃんの子育ても今までの経験を生かし、さぞかし手馴れていると思いきや「初め

ての子を授かった時と同じ気持ちで新鮮です。」と意外なお言葉が返ってきました。三人目のお子さんは小学校二年生、約八年という長い時間が森田さんの妊娠・出産・育児経験をゼロからのスタートにさせたようです。それでもお子さんをつめる眼差しや、あやし方にはやはり余裕が感じられます。

大きな病気もケガもなくすくすくと育った恵玲菜ちゃんは只今七か月。生まれた時は四、二八〇gのジャンボベビーでした。すでに下の前歯は生え揃い、上の前歯も生え始めた口元に成長の早さが伺えます。取材の際はお母さんの横

でお座りをしながら、何にでも興味を示す好奇心旺盛な一面も見せてくれました。「手がかからない子なんです。」とお答えいただいたとおり、食事は好き嫌いもなく何でもよく食べよく動きまわります。また夜起きて泣く事も少ないようで、夜中の授乳に辛い思いをされているお母さんが多い中、羨ましい限りです。最近はずっとかまひ立ちを見せると、周囲を驚かせているとのこと。ますます活動範囲が広がりがそうですね。

「今は三人のお兄ちゃんが交互に面倒を見てくれるのでとっても助かります。」と笑顔でお話いただきました。たくさんの方に愛されて元気に大きくなつて下さいね。お忙しい中、快く取材にに応じていただきありがとうございます。

町政ポストQ & A

ハガキによる広聴制度『町政ポスト』にご意見ご要望をいただきましたのでご紹介します。

Q 障害者や弱者に新発田市などのようにタクシー券を配付してもらいたい。エコバスだと遠い医者などには行けませんし人頼みはイヤです。弱者でも住みよい町でありますように。(匿名)

A この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。障害を持つ方が交通機関を利用する時に割引制度がありますが、日頃利用の割合が多いバス・タクシーについてご紹介します。また、町社会福祉協議会では、リフト付タクシーの利用助成を行っております。詳しくは、保健福祉課へお問合せください。なお、町単独のタクシー利用助成については、近隣市の状況を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

担当：保健福祉課

バス運賃の割引

○割引の内容 (平成17年1月現在)

Table with columns: 対象者, 乗車券種類, 利用形態, 割引となる人, 割引率. Rows include 1 身体障害者手帳の交付を受けている人 and 2 児童福祉施設の入所児.

注 1. 介護人はバス事業者が必要と認めた場合に割引となります。 2. 12歳未満の学生の定期乗車は、割引されません。

○利用方法

Table with columns: 利用区分, 身体障害者手帳所持者, 児童福祉施設入所児, 療育手帳所持者. Rows include 定期券乗車 and 現金乗車.

ハイヤー・タクシー運賃の割引

県内のハイヤー・タクシーを利用する場合には、運賃が割引されます。

○割引の内容

Table with columns: 対象者, 割引の対象区間, 割引率. Rows include 1 身体障害者手帳の交付を受けている人 and 2 療育手帳の交付を受けている人.

○利用方法 運賃料金を精算する際、ハイヤー・タクシーの乗務員に身体障害者手帳、又は療育手帳を提示します。

秋の味覚を楽しみながら

―観光ぶどう園で日中国際交流事業―

九月二十五日(日)二本松の坂上ぶどう園において、新潟大学等に留学している中国ハルビン市の学生を招待して「ぶどう狩り交歓会」が行われました。初めてのぶどう狩りで留学生のみなさんは甘さたっぷりの聖籠産ぶどうを味わっていました。



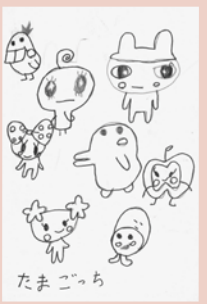
▲ぶどう狩りを楽しむ留学生

この日は、観光ぶどう園関係者、町議会議員など総勢五七名が参加。来日して半年が過ぎ、日常会話にはほとんど困らなくなった留学生とぶどうの話や留学生の近況報告などで歓談し、にぎやかにひとときが過ぎました。

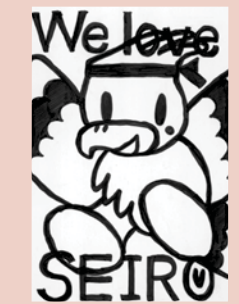


▲参加者の皆さん

投稿するときは濃い鉛筆かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません) 名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『OOO』と書いてください)



岩淵 未有さん 7歳



みどり丸さん 15歳



小玉 千尋さん 8歳



HEAVENさん



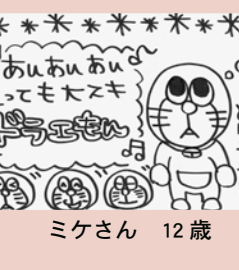
ハローキティさん 11歳



中村 葵さん 12歳



チョコパンさん 12歳



ミケさん 12歳



絵垂さん 15歳



人格さん 13歳



# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務内容、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。掲載内容については、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお願いします。

## 生活環境課

◎9月28日(水)

・新潟東港安全協議会第一回幹事会開催

東港の治安確保を目的に設立された、同協議会の幹事会が開催されました。

幹事会は、豊栄警察署、町の区長代表及び東港の立地企業の



▲中古車販売業社を視察

代表などで組織されています。

この日は、中古車販売業者の状況を視察した後、視察先での問題点などを集約しました。

## 総務課

◎9月26日(月)

・第9回聖籠町男女共同参画計画策定委員会開催

今回は、分科会3班に分かれ各班で設けた基本目標に対しての重点項目を策定するにあたって、現状と課題を把握し、解決についての検討会を行いました。今後、各班で検討された内容について全体会で発表し、委員会として重点目標を策定するうえで意思統一を図ることなどが確認されました。



## ふるさと整備課

・国土調査の現地調査が始まっています

今年度実施の国土調査区域(藤寄・大夫興野の各一部)の現地調査を9月から始めています。



▲国土調査の現地調査

9月から10月中旬までは道路や河川・水路などの境界確定のため、隣接する地権者の方々に現地へ出ていただき、境界が確定したところには赤いプラスチックの杭を打ち込んでいきます。

す。この作業は道路や河川で囲まれた区域を確定させるという意味があり、この作業を終わらせることで、その中にある民地間の境界確定作業に入りやすくなります。

民地間の境界には青いプラスチックの杭を打ち込むこととなりますが、この作業は10月中旬以降となり、11月末には今年度予定区域内の現地での境界確定作業が概ね終了します。

## 学校教育課

◎9月26日(月)

・第9回聖籠町教育委員会定例会開催

聖籠町教育委員会委員長選挙執行  
任期満了に伴う聖籠町教育委員会委員長の選挙が教育委員により行われ、小柳健二氏が再任されました。4年間よろしくお願いたします。  
聖籠町子ども健康相談室要綱の制定  
聖籠町教育委員会職員の昇任等  
以上の外2項目について審議されました。

## 農業委員会

・聖籠町農業委員会第19期第19回総会

◎9月29日(木)

・農地法第3条の規定による譲受人の資格審査について  
・農用地利用集積計画による所有権移転申出審査について  
以上の外6項目について審議されました。

## パキスタン北部地震

災害救援金のお願

日本赤十字社ではパキスタン北部地震への救援金の受付を開始しております。

皆様のあたたかい志をお寄せください。

■募金方法  
郵便振替  
00110-2-5606

口座名義 日本赤十字社  
※「パキスタン北部地震」と明記してください。

■募金期限 11月30日(水)  
■現金での直接受付  
日赤本社・県支部・聖籠町

分区分口でも受付いたします。  
※詳しくは左記問合せ先までご連絡ください。

☎ 日本赤十字社聖籠町分区分区(保健福祉センター内)  
27-6511

# がんから家庭を守ろう

## ー乳がん検診(マンモグラフィ併用検診)のすすめー

日本では毎年約4万人の女性が、乳がんにかかるかと推定され、胃がんを抜いて一番多くなりました。乳がんにかかる人も亡くなる人も40歳代から60歳代の働き盛りに多いのが特徴です。

乳がんは、早期に発見し早期に治療すればかなり高い率で治癒します。しかし、まだまだ受診者が少なく、がん征圧のためには受診率を上げなくてはならない大きな課題が残っています。

昨年からは、マンモグラフィ検診の対象者が拡大され、より多くの方に検診を受けていただけるようになりました。また、乳がんは自分で注意すれば発見しやすいがんです。定期的ながん検診を受けるとともに、自分自身を守るため、家族を守るために月1回の自己触診法を習慣化しましょう。

申込みされた方には、事前に受診票をお送りしています。申込みされていない方で希望される方は、必ず保健福祉課へご連絡ください。

乳房X線撮影装置のことを「マンモグラフィ」といいます。マンモグラフィは、乳房をプラスチックの板に挟んで、できるだけ均等に撮影することにより、視触診でもわかりにくい小さなしこりも発見できるのです。



## ●平成17年度乳がん検診(マンモグラフィ併用)日程●

対象者：40歳以上女性(昨年度、町の乳がん検診を受けていない方)

月日(曜日)	対象地区	会場・受付時間	料金
11月15日(火)	網代浜	保健福祉センター 午後1時~1時45分	1,000円 (70歳以上の方、または障害手帳をお持ちの方は無料)
11月16日(水)	亀塚		
11月17日(木)	次第浜		
11月18日(金)	山諏訪山・本大夫・山大夫 聖中ヶ丘・本三賀・山三賀		
11月21日(月)	四ッ屋・道賀新田・上大谷内 真野・丸瀧・桃山・山倉 苔沼・中の橋・本諏訪山		
11月22日(火)	二本松・外畑・蓮野・杉谷内 正庵		
12月1日(木)	藤寄・大夫興野・甚兵衛橋 連瀧・連瀧新田		
12月2日(金)	尾沢ヶ丘・稲の平・別條・八幡 東山・旭ヶ丘・ひばりが丘		

※一日に受診できる人数は制限されますので、受診日を変更されたい方、検診を申し込まれていない方で希望される方は、必ず事前にご連絡ください。

お問い合わせ申し込み先 保健福祉課 ☎27-6511 予防検診係、保健師まで





交通安全に関することは  
役場生活環境課  
☎27-1962  
(直通)

### 街頭で「交通ルール」を指導

秋の全国交通安全運動に合わせ9月27日に町内一斉街頭指導が行われました。指導したのは交通安全協会聖籠支部、交通安全母の会、交通安全指導員、新発田警察署、町関係者約120人。小中学校に通う児童生徒の安全を確保し、交通事故を未然に防止するために「交通ルールと交通



▲一斉街頭指導

マナー」を守る指導や呼びかけを行いました。また、30日には大友興野の町道で「シートベルトとチャイルドシートの着用」を呼びかけました。「面倒だから」「すぐ近くだから」という安易な気持ちで捨て、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を習慣づけましょう。



▲シートベルト・チャイルドシート着用指導

### 道路横断中が最も危険 ～こんな横断やめて！～



**高齢者の増加中**  
交通事故  
高齢者が関わった交通事故は、10年間で約1.6倍に増加しています。(新潟県内における交通事故発生件数)

**高齢者交通事故防止運動実施中**  
(11月30日まで)

交通事故から身を守るために「明るい服装を心がけましょう」  
ドライバーの方は、住宅街などの暗い道を走行中、黒っぽい服装の歩行者を直前で発見して、ヒヤリとした経験はありませんか？  
お互いに見えにくい状態になる時間帯が夕暮れ時です。  
午後4時から午後6時の間の交通事故が多発しています。  
交通事故を防ぐために、ドライバーも歩行者・自転車乗りも、お互いに見るため見られるため、早めのライトの点灯と明るい服装・反射材の活用を心がけましょう。



### 町の交通事故発生状況

年	9月			1月～9月		
	発生件数	死者数	傷者数	発生件数	死者数	傷者数
平成17年	9	1	11	83	2	118
平成16年	9	0	12	98	1	130
増減	0	+1	-1	-15	+1	-12

# 自転車、正しく乗っていますか？

通勤や通学、日々の買い物やちょっとした近所へのお出かけなどで、自転車を利用している方は多いでしょう。自転車は一度乗り方を覚えれば、だれでも気軽に利用できる便利な乗り物です。しかし、一つ乗り方を間違えると、交通事故に遭ったり、歩行者を傷つけたりするなどの危険があります。ルールやマナーを守って、安全に自転車を利用しましょう。

## ●自転車の交通事故の八割以上は自動車との事故

子どもからお年寄りまで、だれでも簡単に利用できる自転車。しかし、最近、自転車乗用中に交通事故に遭い、けがをする人も多くなっているため、注意が必要です。

平成十六年中の自転車乗用中の交通事故発生件数は、十八万七千九百八十八件。過去十年間の推移を見ると、その数は年々増加しています。その八割以上にあたる十五万六千五百五十八件が自動車との事故です。対自動車との事故では、自転車に乗っている人のほうが危険にさらされやすく、自転車の死亡交通事故の九割が対自動車事故となっています。

こうした危険な交通事故が特に起こりやすいのが、交差点です。交差点では、出会い頭事故や後方から左折する自動車に自転車巻き込まれてしまうなどの危険があるので、特に安全運転を心がける必要があります。

## ●自転車側の交通ルール違反が事故につながっている

こうした自転車事故では、事故に遭った自転車の約七割に、何らかの交通ルール違反があります。

道路は自転車だけでなく、自動車、バイク、歩行者など、さまざまな人が通ります。交通ルールは、みんなが安全に、安心して道路を利用するために、一人一人が守らなければならない大切な約束事なのです。

また、対自動車の事故では被害を受けてしまうことが多い自転車ですが、自転車対歩行者事故では、逆に自転車が歩行者に被害を与えてしまうことが大半です。対歩行者事故の大半は、自転車側の責任が重い事故です。

「自転車通行可」とされている歩道を自転車が行く場合には、歩道の車道寄りの部分を徐行し、歩行者の妨げになる場合は一時停止したり、自転車を降りて押し歩きたりするなど、歩行者に配慮することが必要です。

## ●もう一度確認

### 自転車のルール＆マナー

自転車に乗る人も周囲の人も、安全に道路を利用するために、自転車に乗る人は、次のことを守ってください。

- 標識等により「自転車通行可」とされている歩道を自転車で行くときは、歩行者の通行に迷惑にならないようにしましょう。
- 「一時停止」の標識のある場所や見通しの悪い交差点では、必ず止まって安全確認をしましょう。
- 信号は絶対に守りましょう。
- 二人乗りや携帯電話で話しながらの運転は、危険なのでやめましょう。
- 夕暮れどきは早めにライトを点灯しましょう。また、自転車の側面にも反射材を付けましょう。
- お酒を飲んだら絶対に乗らないこと。自転車の酒酔い運転も法律違反です。

## 「幼児用ヘルメット」

転倒事故から子どもを守る

最近、子どもを乗せた自転車が転倒して、頭部などを打ったりする事故が多くなっています。自転車に子どもを乗せるときには、「幼児用ヘルメット」を着用させましょう。万一、転倒したときに、ヘルメットが頭部への衝撃を和らげます。ヘルメットは、安全基準に適合したものを選び、正しく着用させるようにしてください。





# 9月の届出

## げんきなよい子

### 出生

赤ちゃん	保護者	行政区
由樹ちゃん	(堀 義明)	山大夫
こころちゃん	(深井 保)	藤 寄
あいりちゃん	(和田 文夫)	本三賀
にこちゃん	(伊藤 克彦)	尾沢ヶ丘
まはるちゃん	(宮下 祐人)	次第浜
ゆうたちゃん	(加来 幸治)	旭ヶ丘
ゆめちゃん	(藤間 康行)	旭ヶ丘
りほちゃん	(鈴木 光)	正 庵
しんちゃん	(治田 政明)	東 山

## 幸多い人生を

### 婚姻

新郎・新婦	行政区
小林 聡さん (堀) 友子さん	亀 塚
細貝 政則さん (小島) 麻衣子さん	亀 塚

## ごめいふくお祈りします

### 死亡

氏名	年齢	行政区
宮 沢 鉄雄さん	(73歳)	網代浜
川 上 ミサさん	(84歳)	次第浜
八 幡 キソさん	(87歳)	藤 寄
稲 田 彩葉さん	(3歳)	大夫興野
宮 沢 喜三郎さん	(87歳)	網代浜
岩 瀧 フヨさん	(96歳)	二本松
中 村 ミツ江さん	(83歳)	真 野
水戸部 トミエさん	(83歳)	真 野

(注1) 届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。  
(注2) 略した文字で掲載している場合があります。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

### 自衛隊の生徒を募集します！

防衛庁では、次の内容で「自衛隊生徒」を募集します。

- 応募資格
  - 日本国籍を有する男子で平成18年3月中学卒業予定者又は15歳以上17歳未満の者
- 受付期間
  - 平成17年11月1日から平成18年1月10日まで
- 試験期日
  - 平成18年1月14日(土)
- 入 隊
  - 平成18年4月上旬

自衛隊新発田募集事務所  
☎ 26-5619

### 陸上自衛隊新発田駐屯地曹友会「ふれあいパーティー」開催

12月4日(日)  
午後4時～6時  
新発田ベルナール  
独身女性  
会費3,000円

■ 申込方法 葉書又は封書(住所・氏名・年齢・職業・趣味・電話番号を記入)及び電話でお申し込みください。  
■ 申込締切 参加人員20名になり次第締切させていただきます。  
☎ 〒957-8530  
新発田市大手町6-4-16  
陸上自衛隊新発田駐屯地曹友会  
☎ 22-3151(内線363)

## 入札結果

H17.9.2～9.22

工事(件)名	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日
1 公下工第16号 大夫182号管渠整備工事	26,880,000	曾根建株	平成18年3月22日
2 公下工第22号 大夫第10マンホールポンプ設置工事	7,560,000	株鶴見製作所 新潟支店	平成18年3月22日
3 特下工第6号 本三賀第13マンホールポンプ設置工事	7,140,000	新明和工業株 新潟営業所	平成18年3月22日
4 公下工第40号 杉谷内689号管渠整備工事	7,350,000	皆川・北伸 特定共同企業体	平成17年12月1日
5 町営住宅敷地造成工事	3,255,000	株武健商事	平成17年11月14日
6 公下工第24号杉谷内659号管渠整備工事	27,825,000	株岩村組 聖籠支店	平成18年3月22日
7 特下工第4号真野138号管渠整備工事	16,800,000	株聖路総合	平成18年3月22日
8 改第1号蓮瀧家の前線道路改良工事	21,840,000	株岩村組 聖籠支店	平成18年3月20日
9 改第2号網代浜山辺川線道路改良工事	20,685,000	株丸昭工務店	平成18年3月20日
10 公下工第25号杉谷内826号管渠整備工事	30,450,000	新瀧藤田・岩村 特定共同企業体	平成18年3月22日
11 公下工第26号杉谷内920号管渠整備工事	42,000,000	皆川・北伸 特定共同企業体	平成18年3月22日
12 次第浜浜山土地区画整理事業地区外排水路整備工事(第1工区)	21,945,000	株丸昭工務店	平成18年3月27日
13 次第浜浜山土地区画整理事業地区外排水路整備工事(第2工区)	24,150,000	曾根建株	平成18年3月27日



▲昨年のぎょうざづくり交流会

### 中国留学生との「水ぎょひねり」づくり交流

町では中国黒龍江省から新潟大学などへ留学している皆さんを招いて交流事業を行っています。

今回は毎年大好評の、「ぎょうざづくり」を計画しました。中国風手づくりぎょうざをあなたも一緒につくってみませんか！

家族ぐるみでの参加も大歓迎！参加希望の方は役場総務課までお申し込みください。

中国風ぎょうざ  
おいしいですよ！

☎ 役場総務課 国際交流担当  
27-2111(内線226)

### 全県一斉「子どもの人権相談日」

無料・秘密厳守

ひとりでは  
悩んでいませんか？  
いじめ、体罰、不登校、虐待など、ご心配ごとやお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。

11月6日(日)  
午前10時～午後3時  
新発田市生涯学習センター

☎ 0254-26-7191

☎ 子どもの人権相談(子ども・保護者等)  
法務局新発田支局  
24-7102

☎ 役場町民課人権担当  
27-2111(内線111)

### 「救える命のために」

普通救命講習会開催

12月18日(日)  
午前9時～12時  
新発田市カルチャーセンター

12月4日(日)  
午後1時～4時  
胎内市役所2階会議室

11月16日(水)～11月30日(水)  
※受講は無料、各会場50名で締め切りとします。

☎ 新発田地域広域消防本部  
22-9073

### 町長の動向

(主なものを抜粋)

11月  
3日・文化祭開祭式  
7日・文化の日記念式典  
7日・第5回新潟県市町村権限移譲検討委員会  
9日・株聖籠の杜取締役会  
12日・聖籠町PTA研究大会  
14日・地方分権改革総決起大会  
15日・全国治水砂防促進大会  
16日・新潟県町村会正副会長会議  
17日・新潟県町村会役員会  
18日・豊栄郷清掃施設処理組合議会定例会  
18日・広域関係議会定例会  
22日・広域関係議会定例会  
25日・長寿文化研修会  
29日～12月1日  
・全国町村長大会外



**聖籠町指定給水装置工事業者一覧表** 平成17年10月1日現在

名称	☎	名称	☎
株聖籠第一設備	27-3855	株創建	025-280-4554
株カトウ工業	27-8512	株村上水道工事	0254-52-2823
㈲北聖電気	27-3357	株平山電気商会	0254-60-3010
新菖工業株	22-5523	株山口工業所	025-241-2828
株下越住設センター	24-9728	石田工業	025-269-4369
㈲仕田商店	41-2047	㈲一不二配管工業	025-287-2200
新発田水道工事株	22-3550	中越コロナサービス株	0256-98-2648
白新工業株	025-386-1010	株加藤工業所	0250-67-2615
株ナカムラ	22-3633	㈲ヒロカワ施工	025-386-8868
株中山工務店	025-284-2141	㈲第一管工	43-4674
株千代田設備	025-284-1141	㈲石垣設備	025-259-4011
株暁工業	025-386-8824	株ミツマ	0250-62-4150
㈲島津管工	33-2655	株シンセイ	0250-68-5888
株安達工業	025-386-5914	興洋管建株	025-267-1177
株吉村電工	0254-52-3213	㈲みたと設備	025-259-7509
株テクノナガイ	025-387-3117	高橋管工事	025-387-4887
株ホームック	025-259-8180	桃崎設備	46-2355
株新発田技研	27-3139	渡辺勤栄商会	22-4215
株寺尾設備工業	025-268-3612	新潟パイプ工業㈲	025-270-6074
研冷工業株	025-281-4800	株新潟屋	025-387-3152
菖栄ライフ株	24-9373	丸美建設株	025-274-6760
豊栄ガス水道株	025-386-2626	㈲パイプキッズ	0254-66-7867
㈲幸栄設備	025-386-4456	渡邊設備	0250-63-8602
株増子工業所	24-4553	共和工業株	025-387-2176
サン工業株	26-1534	日新工業株	025-271-8000
株大堀商会	24-4133	㈲茜設備設計	025-256-5295
株中山商会	24-1414	テイエム興産㈲	025-255-4433
㈲長谷川設備	025-387-2371	カタノ設備	47-2194
株トヤマ	21-2111	㈲舟山管工	46-2063
株関川水道	27-3221	近藤設備	24-3642
中条水道ガス工事株	43-4111	さくら水道	0250-62-4649
株ハセガワ	23-0800	㈲藤間水道	26-3918
株長谷川エンジニアリングサービス	0254-50-5151		

# 水道工事は町指定の給水装置工事業者に！

皆さんの宅地内にある上水道の給水装置（メーター以降の水道管も含む）の新設、増設、改造（水洗工事など）及び漏水修理等は一覧表の町指定給水装置工事業者に工事を依頼してください。もし、町指定の工事業

業者以外の業者又は個人で給水装置の設置工事を行うと「違反工事」となり法律により給水を停止することがありますのでご注意ください。

なお、宅地内に設置してある給水装置の漏水修理及びメーターボックス破損等による取り替への費用は個人負担となりますので破損等しないように十分な管理をお願いいたします。また、道路上で漏水等を発見しましたら上下水道課まで連絡くださるようお願いいたします。

**■漏水等の連絡先**  
役場上下水道課  
☎27-2111(内線341)  
☎27-5141  
上水道管理棟

## 秋季全国火災予防運動が実施されます

●統一標語  
“あなたです 火のあるくらしの 見はり役”

●実施期間  
11月9日（水）～15日（火）までの7日間

●重点目標

- ・住宅防火対策の推進
- ・放火火災、連続放火火災予防対策の推進
- ・震災時における出火防止対策等の推進

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

— 3つの習慣・4つの対策 —

— 3つの習慣 —

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

— 4つの対策 —

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

## 〈新発田広域圏の火災発生状況〉

新発田市圏内の、本年1月から9月末における火災の発生件数は、昨年同時期と比較し9件増の44件の火災が発生しております。その内、建物火災36件、車両火災3件、その他の火災が5件です。今後、寒さを迎える季節となり暖房器具等の火気を使用する機会が多くなりますので火の取り扱いには十分注意し、大切な財産を火災から守りましょう。

📍新発田地域広域消防本部  
☎22-8096



## 二市北蒲原郡総合健康開発センター 職員募集

- 職種及び採用人員  
放射線技師 1名  
(有資格者、又は平成18年4月中に取得見込の者)
- 申込期間  
11月1日～11月11日(必着)
- 提出書類
- ・履歴書(3か月以内の写真添付) 1通
  - ・最終学校の成績証明書 1通
  - ・最終学校の卒業(見込)証明書 1通
  - ・資格証明書(免許書の写し) 1通
- 採用試験日  
11月22日(火)  
(申込者には別途通知)
- 採用予定年月日  
平成18年4月1日
- 📍📍二市北蒲原郡総合健康開発センター  
☎24-1145

## 「均等推進企業表彰」候補企業を公募

厚生労働省では、女性労働者の能力発揮を促進するための積極的取組(ポジティブ・アクション)を推進している企業を対象に、「均等推進企業表彰」を実施しております。

■対象となる企業  
ポジティブ・アクションを企業の方針として明確にし、かつ、積極的にこれに取り組み、「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」、「職場環境・職場風土の改善」のうちいずれかの取組を実施している企業。

■応募方法  
応募用紙に必要事項を記載の上、新潟労働局雇用均等室あてFAX又は郵送により送付。

■応募用紙請求及び問い合わせ先  
新潟労働局雇用均等室  
☎025-234-5928

■応募期間  
受付中(11月30日)

■表彰の種類  
(1)厚生労働大臣賞(最優良賞、優良賞)  
(2)新潟労働局長賞(優良賞、奨励賞)

## 国民年金保険料は 社会保険料控除の対象です

— 控除証明書を添付してください —

所得税法の改正に伴い、平成17年中に納めた国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に国民年金保険料の納付を証明する書類を添付することが義務づけられました。

平成17年1月から9月までの間に国民年金保険料を納めた方を対象に、11月上旬に社会保険業務センターから「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が郵送されますので、年末調整や確定申告の際にはこの証明書を申告書に添付してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納めた場合にも社会保険料控除を受けられます。この場合には、ご家族に送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

## 平成17年10月31日から お問い合わせは 『ねんきんダイヤル』へ

- 年金請求などの年金相談  
☎0570-05-1165(イイロウゴ)
  - 年金受給者の年金相談  
☎0570-07-1165(イイロウゴ)  
受付時間はAM8:30～PM5:00(土・日・祝日を除く)
- ◎通話料金は一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話からもご利用いただけます。

📍新発田社会保険事務所  
☎23-2125  
📍役場町民課  
国民年金担当  
☎27-2111  
(内線111)





趣味の  
広場

# 気ままにのんびり パッチワーク



くさま みどり  
日馬 緑さん(真野)



前回の安在珠美さんからのご紹介で、真野にお住まいの日馬緑さん取材させていただきました。日馬さんは聖籠町ご出身ですが学校を卒業後、新潟市に住んでおられました。結婚を期にまた聖籠町に住まれて15年、近くに町民会館が建ちいろいろな活動が行われているのにはビックリされたそうです。

3年ほど前からパッチワークを始められた日馬さんは、手芸店でパッチワークの作品を見てご自分でも作りたいと思ったのがきっかけだそうです。最初の作品は、クリスマス柄のキャンディーボックス。通っていた教室の先生が作っていたうさぎのポーチに出会ってからは、次々とたくさんの作品を制作されました。もうひとつのひし形柄のポーチは、たくさん物が入るので特に気に入りとのこと。

日馬さんの作品は、先ほどのポーチのように見かけは小さいのにたくさん入ったり、うさぎのポーチは尻尾がチャックになっていたり、小物入れに立体的な動物が縫い付けてあったりと、どれもひと工夫されたものばかりです。気に入ったものは、色や柄を変えて2~3個作り、その作品は実際日常生活で使われているそうです。「大きいものを作るより実用的な小物を作るほうが好きです。」とおっしゃっていた日馬さんですが、スーちゃんのタペストリーは彩りがきれいで、かなり手の込んだ作品です。それぞれのスーちゃんの帽子、服、袖に柄の違った布を使い、また、当時青色があまり好きではなかったため青色を使わない布地選びは大変だったそうです。

今年の夏は、本を見てその好きでなかった青色に目覚めトートバックを作ったそうですが、清楚で上品で日馬さんによく似合っています。横浜に単身赴任をしている旦那様は、お花の柄のタペストリーとクマのぬいぐるみを持っていかれて壁に飾ったり、テレビの上に置いたりとお様の趣味を応援してくれています。そんな旦那様の心遣いに「ありがたいです！」と笑顔でおっしゃっていました。

最近、買ってきた種や苗で花壇造りをしたり、育てたりしており「芽が出てきたときはかわいい」とのことです。そして、お花の刺繍が入ったポーチを作成中！気ままにのんびりマイペースに忙しい日々を送っている日馬さんです。



ご紹介者の  
安在 珠美さん(稲の平)

